薬局における患者対応等に関する調査

－ジェネリック医薬品の調剤を中心として－

平成 27 年 11 月

厚生労働省アフターサービス推進室

第１ 調査の実施

１．調査の背景と目的

近年、ジェネリック医薬品（注１）の使用が促進されているが、先発医薬品（注２）からジェネリック医薬品への切替えに当たっては、特に薬価負担の軽減という患者への経済的な効果が大きな決定要因となっている。今や医療分野においても、「良いものを安く」という消費者としての意識変化が浸透し始めており、薬局には患者が円滑に医薬品を選択できるようきめ細かなサポートが求められている。

その中で、厚生労働省への「国民の皆様の声」には、先発医薬品からジェネリック医薬品への切替えに関して、次のような患者からの声が寄せられている。

「薬局でジェネリック医薬品を強制的に勧められるのは、おかしいのではないか。患者の意見を聞いてほしい。」「薬局で先発医薬品とジェネリック医薬品の選択をさせられるが、どのように選択したらいいのか分からない。」「ジェネリック医薬品の効能は先発品と同じかどうか知りたい。」

このような声を踏まえて、今般、ジェネリック医薬品の調剤に積極的な薬局における患者対応等について、ヒアリング調査を行った。ジェネリック医薬品への円滑な切替えや患者ニーズに的確に対応するための各薬局の取組を、他の薬局などへの参考情報として報告するものである。

２．調査の対象

調査先として、社団法人日本ジェネリック医薬品学会からジェネリック医薬品の調剤に積極的として「推奨マーク」を付与された薬局（注３）を対象候補とした。このうち首都圏周辺に在り、大規模チェーンを除く薬局について、ホームページ掲載内容等を参考に４薬局を選定した。これに公益社団法人日本薬剤師会（注４）の過去３年の学術大会で、ジェネリック医薬品等に関する取組事例の発表実績を有する薬局の中から、その事例内容等を考慮の上３薬局を選定し、合わせて右表の７薬局を調査の対象とした。なお、地域特性の中で培われた独自の運営ノウハウ等を収集するため、いずれも立地環境の異なる個人経営の薬局を選定している。

ヒアリング訪問先薬局

	薬局の立地環境
F薬局・H薬局・Y薬局	クリニックに隣接、あるいは近くに立地
HL薬局	駅前の繁華街に立地
N薬局	市街地から離れた幹線道路沿いに立地
P薬局・S薬局	住宅街の駅前、通勤幹線駅前に立地

（※平成 27 年４月 13 日～５月 25 日にかけてヒアリング調査した。）

３．調査の実施方針

本調査では、薬局の業務の流れに沿って、①ジェネリック医薬品の評価と採用、②調剤時における患者対応、③服用後のアフターフォローの３段階について項目を設け、ヒ

アリングを実施した。

また、中医協の特別調査（注５）によると、患者がジェネリック医薬品を使用する上で重要なことについては、「効果が同じ」「薬代が安くなる」「副作用の不安が少ない」の順となっており、主に医薬品としての品質と有効性、薬価負担の経済的効果、及び副作用などの安全性という３点に集約されている。本報告書では、これら患者が重要視する事項についての薬局の対応状況を調査し、取りまとめた。

第２ 調査の結果

１．ジェネリック医薬品の評価と採用

ジェネリック医薬品の調剤においては、一つの先発医薬品に対し、有効成分によっては代替可能なジェネリック医薬品が数十も存在するため、薬局では最適な銘柄を評価した上で採用する必要がある。これに対して、調査先の薬局は、医薬品メーカーからの安定供給の確保と卸業者の配送サポートを勘案しながら、品質、有効性や安全性はもちろんのこと、薬価による経済的効果、製剤上の工夫点や外観の識別性等、総合的な角度からジェネリック医薬品の商品性を評価し、採用していた。

中でもＦ薬局とＹ薬局では、以下のような評価表を使用し、項目ごとに先発医薬品との比較・分析を行っている。

標準品との比較データ　　2014年4月改訂

	後発品	標準品
商品名	アカルボースOD錠50mg「タイヨー」	グルコバイOD錠50mg
販売会社名	テバ製薬株式会社	バイエル薬品
薬価	13.60円/錠	22.10円/錠
薬価の差	8.50円	
規格「成分名」	1錠中:「アカルボース」…50mg	
薬効分類名	食後過血糖改善剤	
効能・効果	糖尿病の食後過血糖の改善（ただし、食事療法・運動療法によっても十分な血糖コントロールが得られない場合、又は食事療法・運動療法に加えて経口血糖降下薬若しくはインスリン製剤を使用している患者で十分な血糖コントロールが得られない場合に限る）	【標準品と同じ】

「Ｆ薬局で新規採用時に使用する評価表（抜粋）」

後発医薬品の評価.xls/評価項目

	後発品	先発品
製剤特性	普通製剤、腸溶性製剤、除放性製剤	普通製剤、腸溶性製剤、除放性製剤
製剤の向上性	経口:小型化 割線 速崩化 苦味のマスク 味・風味の改善 秤量のしやすさ	
	外用:基材の改良 貼付剤のはがれにくさ・はがれやすさ 香り 容器の改善 小型化	
	注射:シリンジ化 溶解を不要にしたもの	
	経口:識別コードの 有 無	識別コード

「Ｙ薬局で新規採用時に使用する評価表（抜粋）」

特にＦ薬局では、隣接病院や地域医療の中心的な病院から処方されることの多い先発

医薬品について、経済的効果、品質評価など５つの観点から比較項目を設け、ジェネリック医薬品推奨銘柄リストへの絞り込み（平成 27 年５月現在、116 品目）を行っている。その上で、当該病院へ新規採用医薬品の品質情報を以下の製品別比較表等の書面によるＦＡＸ送信等で積極的に提供している。

2014 年 10 月改訂

製品別比較表（標準製剤との比較）

	後発品	標準製剤
商品名	アゼラスチン塩酸塩錠 1mg「日医工」	アゼプチン錠 1mg
販売会社名	日医工株式会社	エーザイ株式会社
規格「一般名」	1 錠中「アゼラスチン塩酸塩」1mg 含有	
薬効分類	アレルギー性疾患治療剤	
薬　価	5.80 円／1mg1 錠	41.80 円…
1 錠薬価差	36.00 円	
効能・効果	①気管支喘息 ②アレルギー性鼻炎 ③蕁麻疹，湿疹・皮膚炎，アトピー性皮膚炎，皮膚そう痒症，痒疹…	
用法・用量	①通常，アゼラスチン塩酸塩として 1 回 2mg を，朝食後及び就寝前…する。なお，年齢，症状により適宜増減する。 ②③通常，アゼラスチン塩酸塩として 1 回 1mg を，朝食後及び就寝…与する。なお，年齢，症状により適宜増減する。	

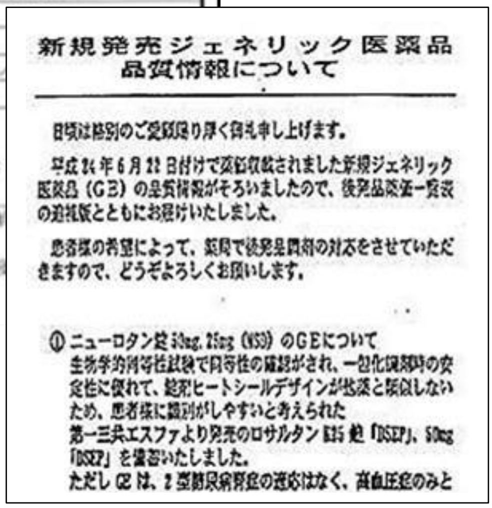

新規発売ジェネリック医薬品
品質情報について

日頃は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 24 年 6 月 22 日付けで薬価収載されました新規ジェネリック医薬品（GE）の品質情報がそろいましたので、後発品薬価一覧表の追補版とともにお届けいたしました。

患者様の希望によって、薬局で後発品調剤の対応をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

① ニューロタン錠 50mg, 25mg（MSD）のＧＥについて
生物学的同等性試験で同等性の確認がされ、一包化調剤時の安定性に優れて、錠剤ヒートシールデザインが先発と類似しないため、患者様に識別がしやすいと考えられた
第一三共エスファより発売のロサルタン K25 錠「DSEP」、50mg「DSEP」を採用いたしました。
ただし GE は、2 型糖尿病性腎症の適応はなく、高血圧症のみと

「Ｆ薬局が医療機関向けに作成したジェネリック医薬品の新規採用情報提供書（抜粋）」

調査先のすべての薬局では、このような評価のための医薬品情報を、主にＰＭＤＡ（注６）のホームページ、医薬品メーカーのＭＲ（注７）、及び卸業者のＭＳ（注８）から収集している。近年、これらの関係者からインターネット上で提供される医薬品情報が充実しており、情報収集に支障はないとする声が多く聞かれた。

また、ジェネリック医薬品の備蓄については、少量分割発注、あるいは迅速な配送を受けるなど、卸業者間と緊密な連携を取ることで在庫負担の軽減を図っている。さらに、Ｆ薬局のように医療機関に対して採用医薬品の情報提供による処方提案をすることで、備蓄品目数の絞り込みに結びつけている事例もある。

２．調剤時における患者対応

（１）受付時の患者対応

新規患者の受付時には、Ｐ薬局は口頭で、Ｓ薬局は原則として口頭で、Ｆ薬局・Ｈ薬局・ＨＬ薬局・Ｎ薬局・Ｙ薬局は次ページのようなアンケートにより、ジェネリック医薬品調剤についての意向を確認している。また、その時点でジェネリック医薬品調剤についての了承を得られなかった場合は、いずれの薬局においても、1 年程度経過後に改めて確認を行っている。

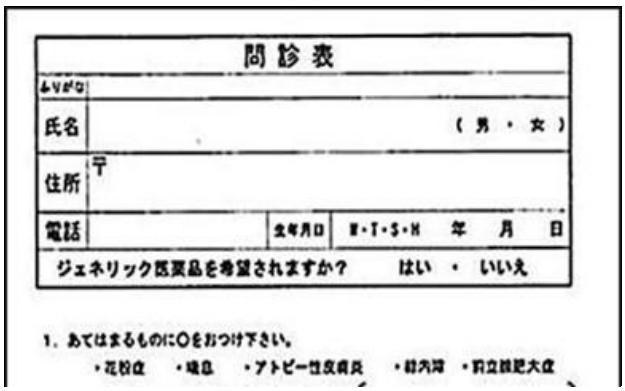

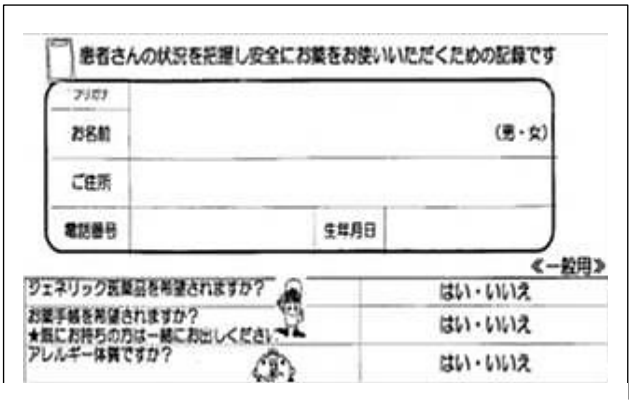

「ジェネリック医薬品の意向をはじめとする新規患者へのアンケート（抜粋）：Ｈ薬局とＮ薬局の事例」

また、Ｆ薬局・Ｈ薬局では、患者が抵抗なく相談を切り出せるよう投薬カウンターに以下のような文書を配置している。

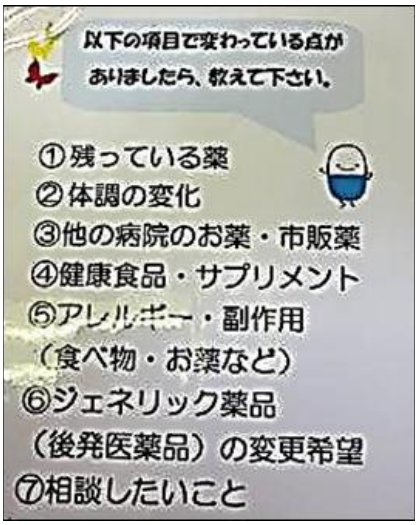

「Ｆ薬局の投薬カウンターの事前確認表」　「Ｈ薬局の投薬カウンター配置のリーフレット」

（２）調剤時における患者対応

調査先のすべての薬局では、ジェネリック医薬品への切替え調剤時には、以下のような薬剤情報提供文書（注９）に基づき患者に対して品質と有効性等について説明し、患者自身の理解・納得を得た上で切り替えている。さらにＰ薬局・Ｓ薬局・Ｙ薬局では、患者からの要望に応じて、電子薬歴（注 10）画面等に薬剤の比較表や医薬品メーカー提供の関連情報を表示して、補足的な説明を加えている。

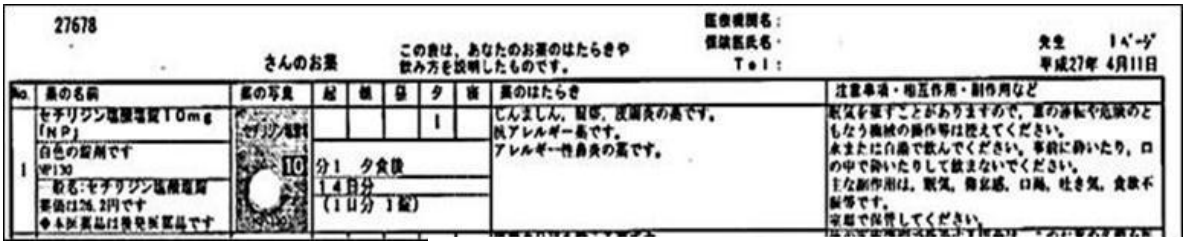

「Ｓ薬局の薬剤情報提供文書（抜粋）」

2	セルベックスカプセル５０ｍｇ 灰青緑色不透明　淡い橙色不透明のカプセル剤です SX50 一般名:テプレノンカプセル 薬価は10.3円です ◆後発医薬品はテプレノンカプセル５０ｍｇ「サワイ」(薬価は6.8円)があります	

「Ｓ薬局の薬剤情報提供文書
の薬価比較（抜粋）」

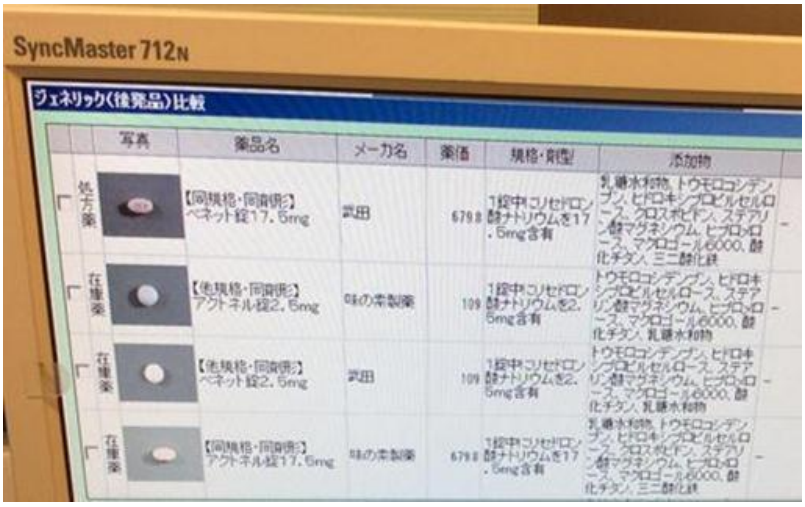

「Ｐ薬局電子薬歴画面上の薬剤（添加物等）の比較表」

また、Ｆ薬局では、品質についての患者からの代表的な質問を「Ｑ＆Ａ」に盛り込んだ以下のようなパンフレットを作成、投薬カウンターに常備し、患者の疑問を解消できるよう活用している。さらに詳細な説明が必要な患者には、医薬品の新規採用時に作成した製品別比較表（前記３ページ参照）を提示している。

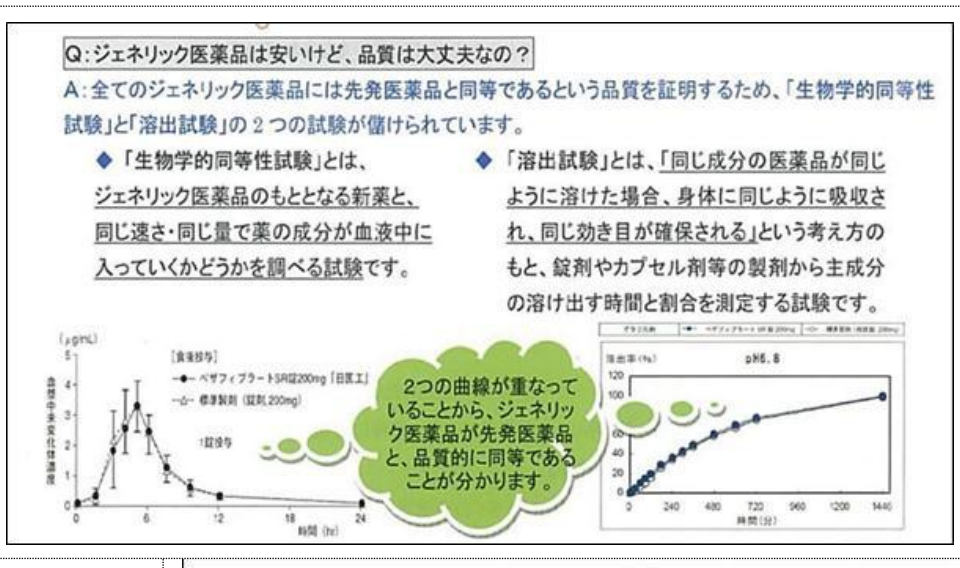

Q:ジェネリック医薬品は安いけど、品質は大丈夫なの？

A:全てのジェネリック医薬品には先発医薬品と同等であるという品質を証明するため、「生物学的同等性試験」と「溶出試験」の２つの試験が儲けられています。

◆「生物学的同等性試験」とは、ジェネリック医薬品のもととなる新薬と、同じ速さ・同じ量で薬の成分が血液中に入っていくかどうかを調べる試験です。

◆「溶出試験」とは、「同じ成分の医薬品が同じように溶けた場合、身体に同じように吸収され、同じ効き目が確保される」という考え方のもと、錠剤やカプセル剤等の製剤から主成分の溶け出す時間と割合を測定する試験です。

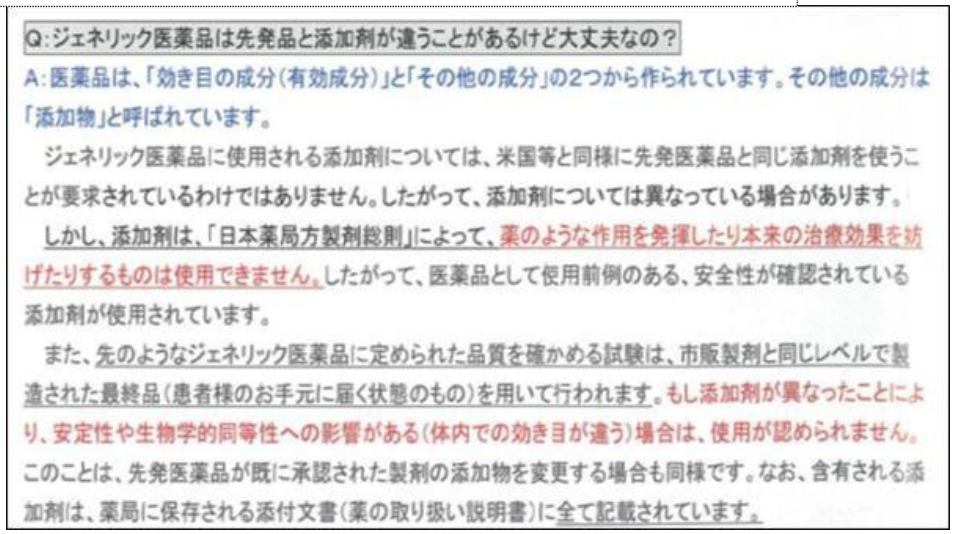

Q:ジェネリック医薬品は先発品と添加剤が違うことがあるけど大丈夫なの？

A:医薬品は、「効き目の成分(有効成分)」と「その他の成分」の2つから作られています。その他の成分は「添加物」と呼ばれています。

ジェネリック医薬品に使用される添加剤については、米国等と同様に先発医薬品と同じ添加剤を使うことが要求されているわけではありません。したがって、添加剤については異なっている場合があります。

しかし、添加剤は、「日本薬局方製剤総則」によって、薬のような作用を発揮したり本来の治療効果を妨げたりするものは使用できません。したがって、医薬品として使用前例のある、安全性が確認されている添加剤が使用されています。

また、先のようなジェネリック医薬品に定められた品質を確かめる試験は、市販製剤と同じレベルで製造された最終品(患者様のお手元に届く状態のもの)を用いて行われます。もし添加剤が異なったことにより、安定性や生物学的同等性への影響がある(体内での効き目が違う)場合は、使用が認められません。このことは、先発医薬品が既に承認された製剤の添加物を変更する場合も同様です。なお、含有される添加剤は、薬局に保存される添付文書(薬の取り扱い説明書)に全て記載されています。

「Ｆ薬局の患者との代表的なＱ＆Ａを盛り込んだパンフレット（抜粋）」

患者が先発医薬品からジェネリック医薬品への切替えを判断するに当たっては、薬価負担の経済的な効果が大きな要因となっており、調査先の薬局では、変更調剤前後の患者負担額をレセコン（注 11）で入力計算の上、負担軽減額を具体的に提示している。さらにＦ薬局では、推奨銘柄について、以下のような薬剤費 30 日分の減少額一覧表を事前に作成し患者に説明している。

薬剤費減少額（30日分の目安）

先発品名	後発品名	先発薬価	後発薬価	薬価差	1日量	1割負担	3割負担	一般名（成分名）
アーチスト錠10mg（第一三共）	アテノート錠10	62.4	26.8	35.6	1	100	320	カルベジロール
ガスター錠10mg（アステラス）	ブロスターM錠10（速崩錠）	27.0	10.6	16.4	2	90	290	ファモチジン
キネダック錠50mg（小野）	エバルレスタット錠50「EK」	121.7	46.1	75.6	3	680	2,040	エバルレスタット

「Ｆ薬局の薬剤費減少額一覧表（30 日分の目安）（抜粋）」

なお、近年、ジェネリック医薬品の中では、乳幼児や高齢者などへの投与に適した剤形であるシロップ剤、ドライシロップ剤、ゼリー剤、口腔内崩壊錠（ＯＤ錠）等、製剤上の工夫（注 12）が進んでおり、調査先の薬局においても飲みやすさを勘案してジェネリック医薬品に切替えて調剤を行う事例が増えている。

「シロップ剤とドライシロップ剤」

「ゼリー剤」

３．服用後のアフターフォロー

（１）患者へのアフターフォロー

調査先のすべての薬局では、営業時間外も留守番電話や転送電話を活用して、患者からの質問等に対応できる態勢を整えている。その上で、薬剤師は、先発医薬品からジェネリック医薬品への切替えに限らず、患者が安心して服用できるよう、継続的なアフターフォローを行っている。Ｆ薬局では、薬剤師が積極的に電話確認や在宅訪問により患者の服薬状況や体調の推移をモニタリングするよう取り組んでいる。Ｐ薬局では、前回処方日数の経過後に再来局がない場合、患者に状況確認の電話を入れることもある。

また、患者の再来局時には、服用後の体調変化等について傾聴し、投与した薬の効果はもちろん、副作用の発現などに関して注意深く確認を行っている。そして、次回来局時に患者から確認すべき項目について薬歴簿へ詳細に記録し、薬剤師間で共有することで患者に継続的なケアを提供している。

先発医薬品からジェネリック医薬品への切替えに伴う患者からの反応としては、「薬価の負担額を削減できた。」「剤形を変更して服用しやすくなった。」「味が良くなり、子どもが飲んでくれた。」などの声が多く寄せられている。その一方で、主に皮膚科、眼科等

の外用薬で貼り心地等の使用感から、また、内用薬では、患者の不安感が払拭できず、不眠症のような主観的な訴えを治療する必要がある病症で、訴えにより先発医薬品に戻す事例が生じている。

（２）医師の処方へのフィードバック

薬局では、アフターフォローで把握した患者の服用後の体調変化、残薬や嚥下（えんげ）困難な状況等について、必要に応じて、患者から同意を得た後、医師へ情報提供し処方へのフィードバック（注 13）を行っている。調査先の薬局では、電話や以下のような適宜作成した情報提供書等のＦＡＸ送信、お薬手帳への記載等を介してフィードバックを行うほか、Ｐ薬局・Ｓ薬局・Ｙ薬局では、直接訪問の上、医師に説明するとの対応もみられた。

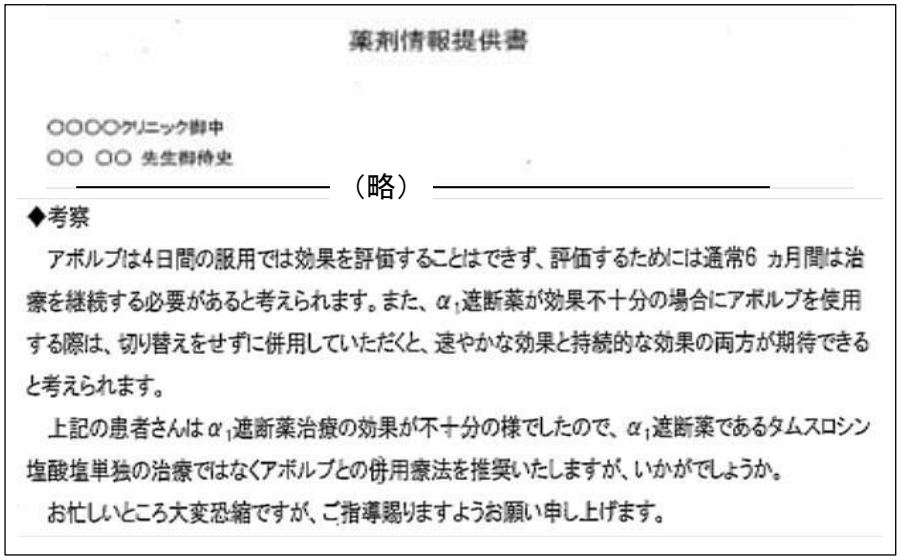

薬剤情報提供書

○○○○クリニック御中
○○ ○○ 先生御侍史

（略）

◆考察

アボルブは4日間の服用では効果を評価することはできず、評価するためには通常6 ヵ月間は治療を継続する必要があると考えられます。また、α_1遮断薬が効果不十分の場合にアボルブを使用する際は、切り替えをせずに併用していただくと、速やかな効果と持続的な効果の両方が期待できると考えられます。

上記の患者さんはα_1遮断薬治療の効果が不十分の様でしたので、α_1遮断薬であるタムスロシン塩酸塩単独の治療ではなくアボルブとの併用療法を推奨いたしますが、いかがでしょうか。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

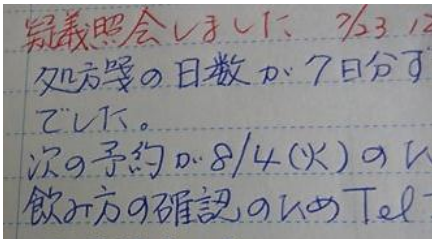

疑義照会しました。3/3
処方箋の日数が7日分で
でした。
次の予約が8/4(火)の
飲み方の確認のためTel

「Ｙ薬局の薬剤情報提供書やお薬手帳への記載による医師への情報提供」

また、Ｎ薬局の地域では、市行政と医療関係者が一体となって「かかりつけ手帳」を多職種連携のツールとして開発・発行しており、変更調剤については、患者がこの「手帳」を提示することで、処方医への変更の情報提供を省略できるルールを設けている。さらに地域医療の中心的な病院と薬局が事前にトレーシングレポート（注 14）とその活用ルールを制定の上、患者情報の施設間共有化を図っている。

患者情報提供書

平成 年 月 日

○○○ 病院 御中

患者氏名			男女	薬局名	
生年月日	明 大 昭 平 年 月 日生			住所	
コンプライアンス				TEL	
薬の管理	本人		家族他	FAX	
嗜好品	飲酒		喫煙	薬剤師名	
併用OTCおよびサプリメント					
既往歴					
副作用歴					

「地域医療の中心的な病院とＮ薬局間で使用するトレーシングレポート（抜粋）」

４．調査のまとめ

これまで薬局は、交付された処方箋に基づき、患者への正確な調剤と服薬指導、及び医師への疑義照会（注 15）を主な業務として担ってきた。さらに、ジェネリック医薬品に対する患者ニーズに応えて、その使用を円滑に進めるためには、これらの業務を含む右図中の各段階で薬局としての役割をより確実に果たす必要がある。

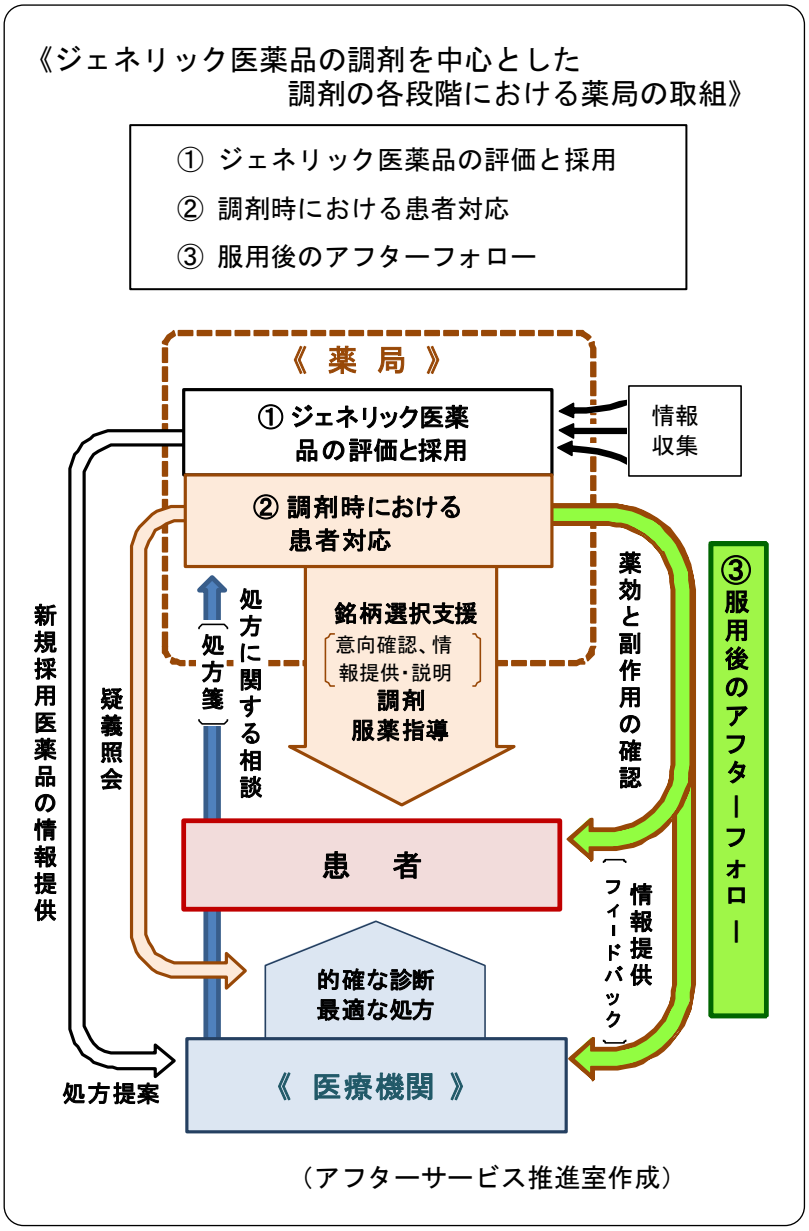

特に、①ジェネリック医薬品の評価と採用段階で、患者に最適な品揃えを準備することが②調剤時における患者対応において、患者からの理解・納得を得て服用医薬品の銘柄選択（注 16）を円滑に進めるための鍵となっている。また、患者が安心して切替えできるよう③服用後のアフターフォローに継続して取り組むことが重要となる。

今回、調査先とした薬局では、薬剤師が専門性を発揮して、総合的な評価に基づきジェネリック医薬品を採用し、資料等により有効性・安全性と経済的効果に関する丁寧な患者説明を実施している。さらに、服用後の継続的な薬効・副作用の確認と医療機関への情報提供により、患者や医療機関との信頼関係の構築に努めている。

５．その他の取組

調査先の薬局では、ジェネリック医薬品等の調剤業務のほかに、以下のような３分野で発展的な取組を推進している。

（１）薬局における相談機能の拡充

地域住民からの「よろず相談」の受け皿としての役割を、より進化した形で担う準備を始めている。例えば、地域の医療機関情報に基づく受診勧奨、栄養士による栄養・食事療法指導など、より進化した多様な相談機能を備えた薬局としての体制づくりに乗り

出している。

（２）地域に出向く薬剤師

薬剤師が薬局内で患者を待ち受けるのみではなく、地域に積極的に出向き、より広い活動領域においてより多くの患者や住民との事業の展開を目指している。中でも在宅患者訪問薬剤管理指導等（注 17）を通じ、医師にとどまらず、ケアマネージャーや訪問看護師等、地域包括ケアシステムの多職種との連携を進めている。

（３）お薬手帳の活用による「かかりつけ」機能の発揮

患者が他科受診している場合などにお薬手帳（注 18）を提示しなければ、薬局では患者の服用状況を総合的に把握できず、薬の飲み合わせや残薬等の問題をもたらす要因となる。このため、調査先の薬局では患者へお薬手帳の「１人１冊」保有による適切な使用を啓発することで、相談業務や多職種との連携をより効果的に推し進めようとしている。

（注１）ジェネリック医薬品：先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる後発医薬品をいう。欧米では、一般名（Generic Name）で処方されることが多いため、こうした製剤のことを「ジェネリック医薬品」と呼んでいる。先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に発売される医薬品であることから研究開発に要する費用が低く抑えられ、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。なお、本報告書では、原則、「ジェネリック医薬品」の呼称を使用する。

（注２）先発医薬品：長い研究開発期間をかけて新しい成分の有効性・安全性が確認された後、国の承認を受けて発売される医薬品で、新薬ともいう。新薬を開発した企業には、医薬品そのものやその製造方法に申請から 20～25 年間の特許権が認められ、その薬を独占的に製造・販売する権利が与えられる。

（注３）「推奨マーク」を付与された薬局：「社団法人 日本ジェネリック医薬品学会」は、ジェネリック医薬品に関して、現場の医療従事者、患者の立場からの調査研究、啓蒙活動を行うことを目的として平成 19 年に設立された。医師、薬剤師、及びジェネリック医薬品メーカー（賛助企業 34 社（平成 27 年４月現在））を会員としており、ジェネリック医薬品の理解と普及のため、平成 21 年以降、毎年２回、「ジェネリック医薬品セミナー」を厚生労働省と共催している。また、「推奨マーク」を定めており「Gold」「Silver」の２種類がある。共に患者からのジェネリック医薬品への変更依頼や、相談に積極的に応じる姿勢を示すことを宣言した医療機関、薬局に配布され、300 規格以上のジェネリック医薬品備蓄を有する場合、「Gold マーク」に該当する。本調査では当学会のホームページ上に掲載されている「Gold マーク」から３薬局、「Silver マーク」から１薬局を選定した。

（注４）「公益社団法人 日本薬剤師会」：当会は、薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学及び薬業の進歩発展を図ることにより、国民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的として 1893（明治 26）年に創立された。全国的な職能団体として、全国 28 万人の薬剤師（平成 24 年 12 月末、厚生労働省調査）のうち約 10 万人が会員となっている。

（注５）中医協の特別調査：「平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」（中央社会保険医療協議会）では、患者からの回答は、以下のような結果となっている。

ジェネリック医薬品に関する使用意向等

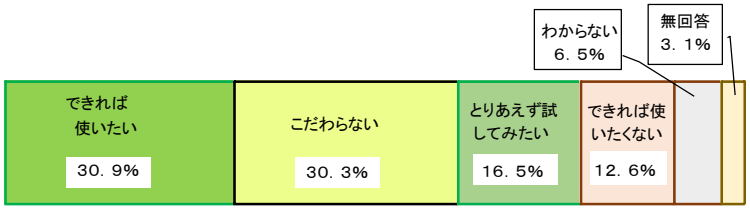

ジェネリック医薬品を使用する上で重要なこと（複数回答）

効果が先発医薬品と同じであること	823	83.0
窓口で支払う薬代が安くなること	564	56.9
副作用の不安が少ないこと	506	51.0
回答のあった患者総数（単位：左欄「人」右欄「%」）	992	100.0

（※平成 26 年 10 月 27 日～12 月 18 日に保険薬局調査の対象 1,500 施設に来局した患者（１施設につき最大２名）のうち回答のあったもの）

（注６）ＰＭＤＡ:「独立行政法人 医薬品医療機器総合機構」のことで「Pharmaceuticals and Medical Devices Agency」の略。医薬品や医療機器などの承認審査業務、市販後の品質を確保する安全対策業務、及び副作用による健康被害救済業務等を担っている

（注７）ＭＲ：「Medical Representative（医薬情報担当者）」のこと。

（注８）ＭＳ：「Marketing Specialist（医薬品卸販売担当者）」のこと。医薬品卸売会社の営業担当者であり、情報提供・収集も行っている。

（注９）薬剤情報提供文書：薬剤師法では「薬剤師は、調剤した薬剤の適正な使用のため、販売又は授与の目的で調剤したときは、患者又は現にその看護に当たっている者に対し、必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない。」（第 25 条の２、情報の提供及び指導）と規定しており、薬剤師は「薬剤情報提供文書」に基づき患者への服薬説明と薬剤情報の提供を行うのが一般的である。

（注 10）電子薬歴:「電子薬剤服用歴」の略。患者ごとに作成した薬剤服用に関する継続的な記録で、医療機関名、処方日、処方内容、疑義照会内容、副作用の発現有無、アレルギー（患者体質）の有無等を電子媒体に入力の上、管理している。

（注 11）レセコン：レセプト(調剤報酬明細書）を作成するコンピュータのことを指す。

（注 12）製剤上の工夫：医薬品の剤形としては、これまで、錠剤、カプセル剤、散剤・顆粒剤、液剤・シロップ剤が中心であったが、乳幼児や嚥下困難な高齢者向けに改良が進んでいる。ドライシロップ剤は服用時に溶解または懸濁して用いる製剤、口腔内崩壊錠（Oral Disintegrant）は、口腔内に投与すると唾液で速やかに溶ける錠剤、ゼリー剤はゲル状の製剤、食感や味も多様で水なしで手軽に摂取できる。

（注 13）フィードバック：医薬品の適正使用として「まず、的確な診断に基づき患者の状態にかなった最適の薬剤、剤形と適切な用法・用量が決定され、これに基づき調剤されること、次いで、患者に薬剤についての説明が十分理解され、正確に使用された後、その効果や副作用が評価され、処方にフィードバックされるという一連のサイクル」の形成が重要との考え方が示されている。（厚生省の諮問機関「21 世紀の医薬品のあり方に関する懇談会」最終報告書（平成５年５月））

（注 14）トレーシングレポート:「施設間情報連絡書」とも呼ばれる。病院と地域の薬局薬剤師の間で「レポート」を活用した連携ルールを定め、患者情報の共有化を推進している。入退院時の持参薬や処方薬に関する情報確認や患者の服用状況等の病院へのフィードバックが円滑にできる。

（注 15）疑義照会：薬剤師法では「薬剤師は、処方せん中に疑わしい点があるときは、その処方せんを交付した医師、歯科医師、又は獣医師に問い合わせて、その疑わしい点を確かめた後でなければ、これによって調剤してはならない。」（第 24 条、処方せん中の疑義）と規定しており、患者の安全を確保するために重要な業務である。

（注 16）服用医薬品の銘柄選択：現在の処方箋様式に基づくジェネリック医薬品調剤では、下図のように①ジェネリック医薬品銘柄名処方に基づく調剤、②先発医薬品銘柄名処方に基づく変更調剤、 及び③一般名処方（有効成分名に剤形及び含量を付加した記載）に基づく銘柄選択の３パターンが生じており、変更調剤や一般名処方で銘柄選択した場合は、その結果を処方医に情報提供している。

現在の処方箋様式に基づくジェネリック医薬品調剤への基本的な流れ

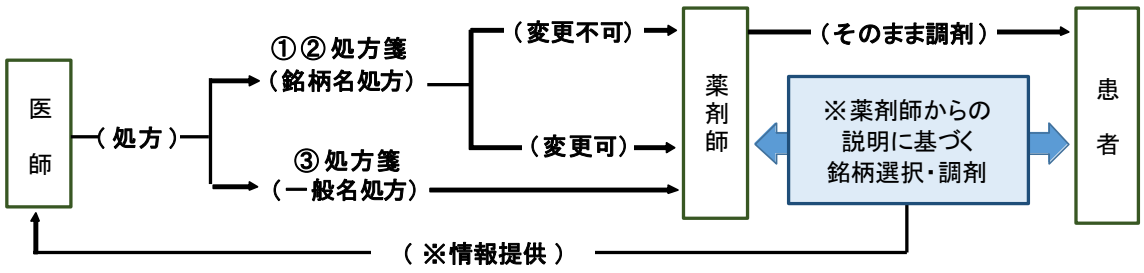

※銘柄変更調剤、一般名処方で調剤した場合

（平成 24 年度改訂の処方箋様式に基づき、アフターサービス推進室作成）

（注 17）在宅患者訪問薬剤管理指導：医師の指示に基づき在宅患者を訪問して薬学的管理指導を行うと共に医師に必要な情報を文書で提供する業務で、調剤報酬の項目として健康保険法で規定されている。なお、介護保険法では「居宅療養管理指導」として規定されている。

（注 18）お薬手帳：患者の薬の服用歴と共に既往症、副作用歴、禁忌薬剤などの情報を記載できる手帳で、患者自身が所有し管理する。お薬手帳を活用すれば、受診の際、薬の重複投与や副作用を起こした薬剤の再投与なども未然に回避することができる。

第３　薬局における患者対応等の事例について

（以下、立地環境ごとにアルファベット順で、薬局の取組事例を紹介する。なお、特に指定のない限り、報告書中の実績等は訪問時の状況を記載している。）

Ⅰ．Ｆ薬局の取組

１．Ｆ薬局の紹介

薬局の紹介	ドイツの薬局運営を手本とし、調剤・服薬指導、受診勧奨等の業務にとどまらず、化粧品・健康食品等の豊富な品揃えを活かしたスキンケア相談、管理栄養士による食事療法指導にも積極的である。そのほか、プロトコールに基づく医師との禁煙共同治療や緩和ケアを含む地域包括ケアシステムへの参加など、幅広い領域で業務展開している。

Ｆ薬局は、茨城県内に平成８年に開局、現在３店舗が運営されている。その中で、今回、採り上げた支店は住宅街の外れに在り、生活習慣病を主な対象とした大型クリニックの近くに立地している。平成 11 年に開局されたロードサイドの店舗は、全面バリアフリー対応で、歩行困難な患者や発熱時などは、車内で服薬指導を受け、ドライブスルー方式による医薬品の受け取りが可能である。また、大震災を契機に太陽光発電による自家発電システムを設置している。

薬局内には、待合スペースと分離したコーナーに簡易型衝立付のカウンター式投薬窓口とさらに衝立で仕切られた相談コーナーが設けられている。

「ドライブスルー受渡し口」

「衝立設置の投薬カウンター」

「衝立付きの相談コーナー」

「待合スペース」

薬剤師には女性が多いため、当薬局では、結婚・子育てと両立できる職場環境を実現するためにも、多様な勤務シフトができるよう十分な人材確保に努めている。平成 27 年４月現在、非常勤８名を含む総勢 17 名と多くの薬剤師を配置しており、一人当たりの対応患者数を抑えた丁寧な応対を実現すると共に地域包括ケアシステムへのつなぎ等、地

域への業務展開を積極的に推進している。また、当薬局には、そのほか３名の管理栄養士が勤務している。

平成 26 年度の調剤処方箋数は下表のとおり 30,554 枚となっており、同年度の受付医療機関数は延べ 126、このうち特定医療機関の占める割合は 92.9％と高い。

平成 26 年 12 月現在、医療用医薬品は 1,629 品目を備蓄しており、このうちジェネリック医薬品は、その調剤割合が 74.0％と高水準であるにも関わらず、290 品目と絞られた備蓄数になっている。さらに化粧品 287 品目、健康食品 65 品目を備蓄している。

《 F薬局の概要について 》

薬局名（会社名）	F薬局（有限会社F）	開局年月	平成8年4月	（会社）資本金	300万円	所在地	茨城県
薬剤師	17 名*（非常勤 8名）	薬局面積	［全体：調剤室/販売ｽﾍﾟｰｽ］［99㎡：22㎡/35㎡］	営業時間	［月火木金］9:00～18:30 ［水］14:00迄 ［土］(2･4)9:00～16:00(1･3･5)14:00迄		

医療用医薬品備蓄品目数（平成26年12月末）	うちジェネリック医薬品	一般用医薬品	年間調剤処方箋数（平成26年度）	受付医療機関数（集中率：%）	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品調剤割合（新指標）
1，629	290	25	30，554	126（92．9）	74．0%（平成26年12月分）

（*平成 27 年4月の常勤換算の薬剤師数は 11.5 名）

２．Ｆ薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

（１）基本運営方針

基本運営方針	合言葉は「健康の花をさかせよう」～薬剤師が正しい薬の情報提供を通じて患者の服薬支援ができるよう、また、薬局が地域住民に身近で役立つ存在として認められるよう努力する。一人一人にあった薬・美容・健康のトータルアドバイスができる薬局づくりを目指している。

薬局３店舗を運営する有限会社Ｆでは、医薬分業が先駆しているドイツの運営方針を手本としており、本店には薬剤師のルーツともいわれる薬草ハーブガーデンが併設されている。一般用医薬品、化粧品、アロマオイル、健康食品等の品揃えも豊富である。その取組は、調剤・服薬指導、受診勧奨といった業務にとどまらず、管理栄養士による糖尿病等の食事療法指導、「薬膳」健康レシピ提案、パッチテストによる化粧品適合検査とスキンケア相談、残薬確認のための在宅訪問や禁煙サポート等を介した地域包括ケアシステムへの参画など、幅広い領域に及んでいる。

業務運営においては、調剤ミス防止のため、ピッキングサポート装置（注１）、調剤レコーダー（調剤済医薬品のカメラ画像保存）等による最新の鑑査システムを導入し、さらに医薬品の受発注・在庫管理システムを活用している。

お薬手帳については、患者の服薬履歴の確認に限らず、他科受診による併用薬のチェック、残薬状況や一般用医薬品・サプリメントの販売等に関しても記載し、医療機関へフィードバックする等、その活用指導を徹底しており、来局患者の８割前後が持参している。そのほか、地元の小学校から学校薬剤師（注２）の委嘱を受けている。

注１：処方箋２次元バーコードと医薬品のコード照合によるＩＴ化した鑑査システム。

注２：「学校保健安全法」に基づき、大学を除く学校には学校薬剤師が置かれている。学校における保健管理のため、学校の医薬品管理のほか、様々な環境衛生検査（飲料水の適性検査、給食室の細菌検査、教室の照度、騒音検査、プールの水質検査、教室の空気検査等）を行う。また、医薬品の正しい使い方や薬物乱用防止教育のため、学校内で啓蒙活動を行うこともある。

（２）薬剤業務の状況

平成 26 年 12 月１日の業務実績では、調剤した品目総数は 223 に上っている。その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が 156 品目、一般名処方（注３）が 50 品目、ジェネリック銘柄名処方が 17 品目である。当日は、ジェネリック医薬品のある先発医薬品処方が殆ど無く、先発医薬品銘柄名処方からは２品目（1.3%）のみ、一般名処方からは 36 品目（72.0%）がジェネリック医薬品の調剤となった。また、一般名処方の下で、先発医薬品を調剤した 14 品目の理由分類では「患者の意向」が 10 品目、「薬局の備蓄なし」が３品目となっている。

「調剤室の様子」

在宅患者訪問薬剤管理指導等については、算定先患者は９名であるが（平成 26 年 12 月末現在）、特に服薬に当たり一包化を必要とするような患者等の中で、残薬確認からの在宅服薬支援を積極的に推進している。さらに服薬状況等を地域の医師やケアマネージャーにフィードバックすることで、多職種連携や地域包括ケアへの参画へと発展させている。

注３：ジェネリック医薬品が存在する医薬品について、薬価基準に収載されている品名（銘柄名）に代えて、一般的名称（有効成分名）に剤形及び含量を付加した記載による処方箋を交付すること。一般名処方が推進されると銘柄の選択は患者の意向を踏まえ、薬局に委ねられる。

《 F薬局の運営状況について 》

調剤体制（加算点）	調剤基本：41	基準調剤：12	処方箋数（12月のうち1週間）	薬歴管理指導	お薬手帳提示あり	お薬手帳提示なし	薬歴管理指導なし
	後発医薬品調剤体制：22		663	637	525	112	26

処方品目総数（26年12月1日分）	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品銘柄名処方	うちｼﾞｪﾈﾘｯｸに変更	ジェネリック銘柄名処方	その他の品目処方
223 品目（100. 0%）	50 品目（22. 4%）	36 品目（72.0%）	14 品目（28.0%）	156 品目（70. 0%）	2 品目（1.3%）	17 品目（7. 6%）	0 品目（0%）

３．ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

（１）調剤の基本方針

ア 全国でも先駆的に、平成 14 年からジェネリック医薬品の導入に本格的に取り組んでいる。平成 18 年に当薬局でジェネリック医薬品について意識調査したところ、患者の２割は「積極的に使いたい」、７割が「条件付きで使いたい」との結果であった。すなわち品質・安全性・有効性が担保されれば、患者の９割に「使いたい」意向が認められた。薬剤師はこのような患者意向への説明責任を果たす必要があり、薬剤師の医薬品に対する目利きと科学的な説明能力が問われる領域と捉えている。

イ 当薬局では、まず、隣接病院や地域医療の中心的な病院から処方されることの多い先発医薬品について、経済的効果などの５つの評価項目に基づき評価し、代替可能なジェネリック医薬品推奨銘柄リストへの絞り込み（平成 27 年５月現在、116 品目の銘柄リスト）を行った。薬剤師としての説明責任を果たすため、この推奨銘柄リストに基づき、患者はもとより医療機関にも積極的に提案している。実際に、説明後９割の患者がジェネリック医薬品に変更しているが、選択根拠をもった備蓄をすれば、患者への説明がしやすくなり、納得を得やすいと考えている。

（２）調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

（ア）評価・採用方針

商品性を次の５つの観点から評価・採用し、当薬局独自のジェネリック医薬品の推奨リストを作成している。

①経済的効果（患者にとって薬剤費削減効果の大きいもの）
②品質評価（溶出試験、生物学的同等性試験、安定性試験（注４）、簡易懸濁（けんだく）法による服用の可否（注５）、外観の識別性、など）
③医薬品メーカーの情報提供体制
④安定供給、小包装、複数規格整備の有無
⑤有効性・安全性・経済性の長期使用後評価

また、商品性の評価に当たっては、右のような評価表を使用し、項目ごとに先発品との比較・分析を行っている。その上で、新規採用の医薬品について、次ページの書面により隣接病院や地域医療の中心的な病院へＦＡＸ送信等の上、

標準品との比較データ　　2014年4月改訂

	後発品	標準品
商品名	アカルボースOD錠50mg「タイヨー」	グルコバイOD錠50mg
販売会社名	テバ製薬株式会社	バイエル薬品
薬価	13.60円/錠	22.10円/錠
薬価の差	8.50円	
規格「成分名」	1錠中:「アカルボース」…50mg	
薬効分類名	食後過血糖改善剤	
効能・効果	糖尿病の食後過血糖の改善(ただし、食事療法・運動療法によっても十分な血糖コントロールが得られない場合、又は食事療法・運動療法に加えて経口血糖降下薬若しくはインスリン製剤を使用している患者で十分な血糖コントロールが得られない場合に限る)	【標準品と同じ】
用法・用量	アカルボースとして、成人では通常1回100mgを1日3回、食直前に経口投与する。ただし、1回50mgより投与を開始し、忍容性を確認したうえ1回100mgへ増量することもできる。なお、年齢、症状に応じ適宜増減する。	【標準品と同じ】
添加物	アスパルテーム(L-フェニルアラニン化合物)、エチルバニリン、クロスポビドン、軽質無水ケイ酸、結晶セルロース、ステアリン酸マグネシウム、トコフェロール、バニリン、D-マンニトール、トメントール、香料	エリスリトール、D-マンニトール、ヒドロキシプロピルセルロース、黄色三二酸化鉄、フマル酸ステアリルナトリウム

「新規採用時に使用の評価表（抜粋）」

積極的に品質情報を提供している。

注４：ジェネリック医薬品については、先発医薬品と同じように体内で溶けるかを確認する試験（溶出試験）、同じ速さで同じ量の有効成分が体内に吸収されるかを確認する試験（生物学的同等試験）、長期保存しても品質に変化がないかを確認する試験（安定性試験）などを実施し、品質を保証している。

注５：服用に当たり、錠剤やカプセルを粉砕せず、温湯に溶かして投与する方法で、薬剤の種類によって可否が生じる。

2014年10月改訂

製品別比較表（標準製剤との比較）

	後発品	標準製剤
商品名	アゼラスチン塩酸塩錠 1mg「日医工」	アゼプチン錠 1mg
販売会社名	日医工株式会社	エーザイ株式会社
規格「一般名」	1錠中「アゼラスチン塩酸塩」1mg 含有	
薬効分類	アレルギー性疾患治療剤	
薬価	5.80円／1mg1錠	41.80円
1錠薬価差	36.00円	
効能・効果	①気管支喘息 ②アレルギー性鼻炎 ③蕁麻疹，湿疹・皮膚炎，アトピー性皮膚炎，皮膚そう痒症，痒疹	
用法・用量	①通常，アゼラスチン塩酸塩として1回2mgを，朝食後及び就寝前…する。なお，年齢，症状により適宜増減する。 ②③通常，アゼラスチン塩酸塩として1回1mgを，朝食後及び就寝…与する。なお，年齢，症状により適宜増減する。	

「医療機関向けに作成したジェネリック
医薬品の新規採用情報提供書（抜粋）」

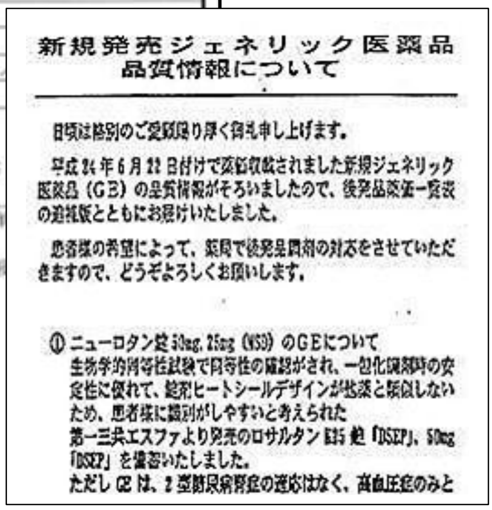
新規発売ジェネリック医薬品
品質情報について

日頃は格別のご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

平成24年6月22日付けで薬価収載されました新規ジェネリック医薬品（GE）の品質情報がそろいましたので、後発品変更一覧表の追補版とともにお届けいたしました。

患者様の希望によって、薬局で後発品調剤の対応をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

① ニューロタン錠50mg, 25mg（MSD）のGEについて
生物学的同等性試験で同等性の確認がされ、一包化調剤時の安定性に優れて、錠剤ヒートシールデザインが先発と類似しないため、患者様に識別がしやすいと考えられた
第一三共エスファより発売のロサルタン K25 錠「DSEP」, 50mg「DSEP」を採用いたしました。
ただし GE は、2型糖尿病性腎症の適応はなく、高血圧症のみと

（イ）医薬品情報の収集

ＰＭＤＡ、医薬品メーカー、及び「日本ジェネリック製薬協会」等のホームページから品質情報を収集する。

（ウ）備蓄管理

医薬品備蓄の在庫管理とリスト作成、日々の発注業務等については、ドイツの運営方式を習い、薬剤師以外の専属担当者を配置している。ジェネリック医薬品の備蓄については、ほぼ全て先発医薬品と同様の使用量に応じた自動発注システムを活用し、納品等も先発医薬品と同様に各卸業者から毎日、行われている。同一成分で他のジェネリック医薬品の処方歴がある患者でも、当薬局で採用したジェネリック医薬品への変更を医師に処方提案し、なるべく同一成分で複数銘柄のジェネリックを備蓄しないよう、品種を絞っている。

イ 調剤時における患者対応

新規患者には、初回質問表でジェネリック医薬品の希望を尋ね、そのほかの患者には、受付時に必ず、投薬コーナーに配置した右の「事前確認表」を活用し、患者の状態や意向の変化等を確認している。

ジェネリック医薬品への切替えに当たっては、患者から想定される代表的な質問として、『ジェネリック医薬品は安いけど、品質は大丈夫なの？』『先発品と添加剤が違うことがあるけど大丈夫なの？』の２項目を盛り込んだ、以下のパンフレットを作成している。このパンフレットにおいて、生物学的同等性試験と溶出試験の説明や添加剤に関する回答を用意することで、患者の疑問を解消できるよう活用している。

「投薬カウンターの事前確認表」

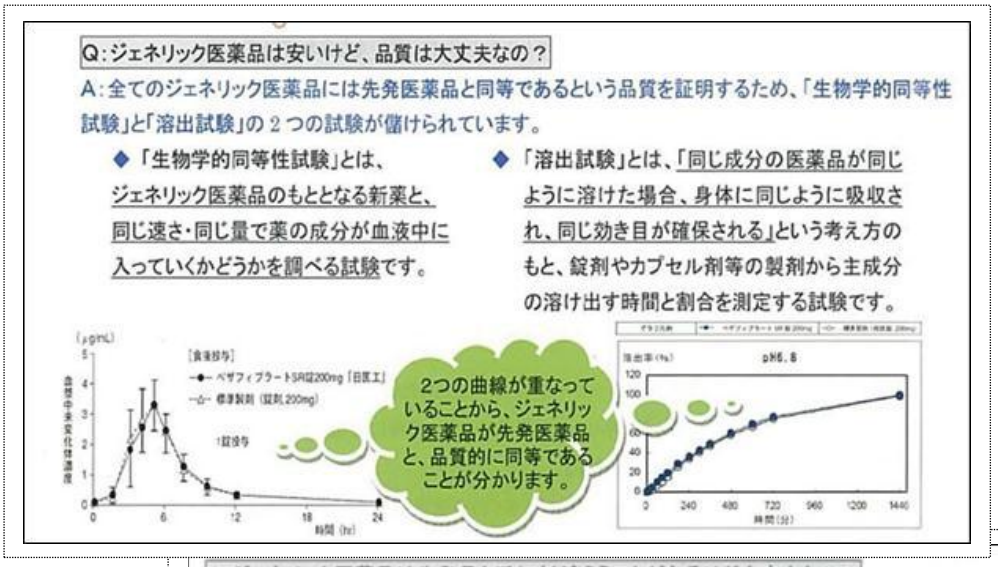

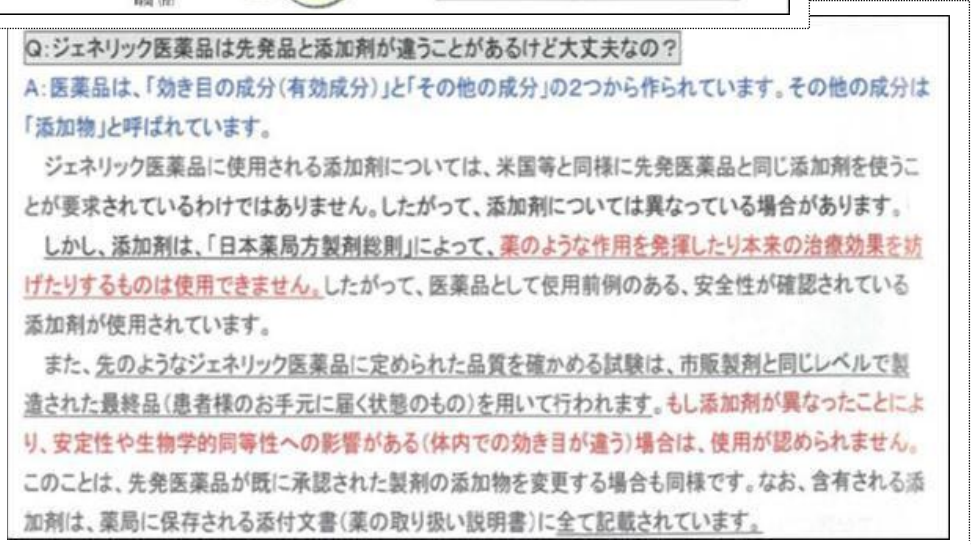

「代表的なＱ＆Ａを盛り込んだパンフレット（抜粋）」

調剤時における患者対応では、通常は、薬剤情報提供文書に基づき、さらに詳細な説明が必要な患者には、医薬品の新規採用時に医療機関向けに作成した製品別比較表（前掲 18 ページ参照）を提示して、添加物・製剤特性の違いなどについて説明している。

また、薬価負担の経済的効果に関しては、推奨銘柄について以下のような薬剤費 30 日分の減少額一覧表を事前に作成し、患者に説明している。なお、目薬をはじめとする外用剤では、積極的に導入を進めていない。

薬剤費減少額（30日分の目安）

先発品名	後発品名	先発薬価	後発薬価	薬価差	1日量	1割負担	3割負担	一般名（成分名）
アーチスト錠10mg（第一三共）	アテノート錠10	62.4	26.8	35.6	1	100	320	カルベジロール
ガスター錠10mg（アステラス）	プロスターM錠10（速崩錠）	27.0	10.6	16.4	2	90	290	ファモチジン
キネダック錠50mg（小野）	エパルレスタット錠50「EK」	121.7	46.1	75.6	3	680	2,040	エパルレスタット

「薬剤費 30 日分の減少額一覧表（抜粋）」

ウ 服用後のアフターフォロー

（ア）患者へのアフターフォロー

休日も勤務可能な薬剤師を当番で配置し、緊急電話連絡と在宅患者への対応を行っている。さらに薬剤師が積極的に電話確認や在宅訪問により患者の服薬状況等をアフターフォローし、体調の推移をモニタリングするよう取り組んでいる。特に糖尿病等の慢性疾患患者については長期間の服用となり、ジェネリック医薬品への切替えによる負担額の経済的効果が大きくなる。このため、患者や介助家族の意向を踏まえ、血圧などの検査値推移を経過観察しながら切替えを進めている。残薬の状況については、患者ごとの理由に応じた服薬支援が必要になるため、その理由を明確に確認している。

患者からは『こんなに品質のいいもので、薬代が安く済むなんてうれしい！ここをかかりつけ薬局に選んで良かった。』といった感謝の言葉を受けることが多い。一方、患者がマスコミ記事等に反応して、ジェネリック医薬品の原産国についての質問や先発医薬品に戻してほしいとの申し出を受けることもある。

（イ）医師への処方のフィードバック

患者を継続的にモニタリングした結果、嚥下（えんげ）困難な状況等を医師へフィードバックし、剤形の変更等につなげている。慢性的な生活習慣病の患者では、長期的にモニタリングし、体調に変化がないことを確認しているが、特に「糖尿病連携手帳」による医療連携が有効である。

具体的には、患者が医療機関で診察を受けた後、薬局で療養に関する理解度を確認する。もしも、理解不十分な点が有れば薬剤師が療養支援を行い、「糖尿病連携手帳」を介して医師・看護師へフィードバックを行う。このような形で薬剤師がサポートすることで、患者の薬と治療に対する理解度が高まり、療養効果が向上している。

４．今後の発展的な取組方針

（１）現在、多くの薬局では、調剤が主な業務となっているが、当薬局では、狭義の調剤業務をできるだけＩＴ化により効率化する一方、受診勧奨、一般用医薬品、健康食品等の販売や・スキンケア相談、生活習慣改善アドバイス等の本来、薬剤師が果たすべき広い活動領域で業務に取り組んでいく。

（２）薬学的アセスメント、判断力を有し提案ができる薬剤師の育成と共同研究、エビデンスづくりや治療から予防へのシフトチェンジに力を入れている。

（※当薬局の薬剤師のうち茨城県糖尿病療養指導士２名、薬学博士２名が所属）

（３）当薬局では、地域医療の中心的な病院とのプロトコールに基づく禁煙サポートに取り組み、成果を上げることができた。医師と薬剤師が連携サイクルを形成し、プロトコールに基づくチーム医療の形で、プロトコールに基づく薬物治療管理「Protocol-Based Pharmacotherapy Management；ＰＢＰＭ」（注６）を推進できれば、薬剤師が地域包括ケアシステムの中で多職種連携と役割の相互理解を促進できる。

注６：医師と薬剤師等が事前に作成・合意したプロトコール（治療計画・手順）に基づき、薬剤師が薬学的知識・技能の活用により、医師等と協働して薬物治療を遂行すること。

Ⅱ．Ｈ薬局の取組

１．Ｈ薬局の紹介

薬局の紹介	ロードサイドに在る、コンパクトながら落ち着いた内装の新しい薬局である。特定医療機関への集中率は高いが、在宅患者訪問指導や地域住民からの健康相談等に積極的に取り組んでいる。

Ｈ薬局は、東京の郊外都市に在り、駅から延びる幹線道路沿いに立地している。平成18年に開局した後、平成25年６月、大型クリニックに隣接する当地に移転した新しい薬局である。フロアは、ホテルのロビーのような吹き抜けの木目調で、落ち着いた雰囲気の下、椅子に座って相談できる設備を提供している。

平成26年度の調剤処方箋数は31,593枚で、そのうち隣接する大型クリニックからの受付分が９割強を占めている。しかし、幹線道路のバス停留所前に立地していることもあって、同年度の受付医療機関数は174に上る。特定医療機関への集中度が高いことから医療用医薬品の備蓄品目数は1,413と一定程度に絞られており、うちジェネリック医薬品は291品目である。また、ジェネリック医薬品の調剤割合は63.7%となっている（いずれも平成26年12月現在）。

「木目調の落ち着いた雰囲気の薬局内」

《 Ｈ薬局の概要について 》

薬局名（会社名）	Ｈ薬局（有限会社Ｎ）	開局年月	平成18年３月	（会社）資本金	300万円	所在地	東京都
薬剤師	９名*（非常勤４名）	薬局面積	［全体：調剤室/販売ｽﾍﾟｰｽ］［181㎡：15㎡/43㎡］	営業時間	［月～土］8:00～18:00		

医療用医薬品備蓄品目数（平成26年12月末）	うちジェネリック医薬品	一般用医薬品	年間調剤処方箋数（平成26年度）	受付医療機関数（集中率：%）	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品調剤割合（新指標）
1，413	291	86	31，593	174（94．1）	63．7%**（平成26年12月分）

（*平成27年４月の常勤換算の薬剤師数は7．1名　**27年4月分の調剤割合は65.7%である。）

２．Ｈ薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

（１）基本運営方針

基本運営方針	『桃李不言下自成蹊』を経営信条として、患者や住民はもとより、薬剤師や従業員が自然と集まる魅力のある企業を目指している。

当薬局では、全職員が薬局の内でも外でも、患者一人一人の心をつかみ、信頼してもらえる行動を心掛けている。

また、重症化予防等の相談業務をメインとした「ミニ薬局」を併設するなど、処方箋の有無に関わらず地域住民が気軽に立ち寄ることのできる「昔ながらの町の薬局」としての役割も目指している。

「薬剤師１名が常駐する相談をメインとしたミニ薬局」

そのほか、地域においては、市薬剤師会が主導して薬局間の連携を強化しており、各薬局の在庫リストを作成の上、欠品が生じた医薬品を相互に補完できる体制を整えている。当薬局も同会のコーディネートの下で積極的に参画し、休日診療所の当番勤務や小・中学校からの学校薬剤師の委嘱も受けている。

また、自治会や市社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター）と連携し、薬剤師として医薬品についての小規模セミナーや健康相談茶話会等の講師を務めている。

「自治会主催のセミナーの様子」

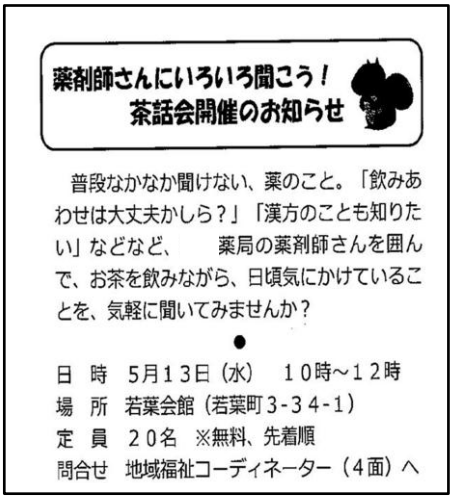

薬剤師さんにいろいろ聞こう！
茶話会開催のお知らせ

普段なかなか聞けない、薬のこと。「飲みあわせは大丈夫かしら？」「漢方のことも知りたい」などなど、　薬局の薬剤師さんを囲んで、お茶を飲みながら、日頃気にかけていることを、気軽に聞いてみませんか？

●

日　時　5月13日（水）　10時～12時
場　所　若葉会館（若葉町3-34-1）
定　員　20名　※無料、先着順
問合せ　地域福祉コーディネーター（4面）へ

「市社会福祉協議会の情報紙
に掲載された茶話会開催案内」

（２）薬剤業務の状況

薬剤業務においては、基本的に患者と対話することを重視している。平成 26 年 12 月、１カ月分の業務実績では、受付をした処方箋数は次ページ表のとおり 2,834 枚となっている。

12 月 1 日における調剤業務の内容をみると、調剤した品目総数は 510 で、その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が 477 品目と多く、一般名処方が 17 品目、ジェネリック銘柄名処方が 14 品目である。

「調剤室の様子」

メインとなる受付医療機関の医師とは、ジェネリック医薬品についての品質情報交換を密接に行っており、原則「変更不可」の処方箋は交付されていない。このため、先発医薬品銘柄名処方のうち 114 品目（23.9%）がジェネリック医薬品に変更しての調剤となっている。

在宅患者訪問薬剤管理指導については、医師、訪問看護師、ケアマネージャー、あるいは民生委員等とも連携し、薬剤師３名で 52 名の患者を担当している（平成 27 年３月末現在）。

《 H薬局の運営状況について 》

調剤体制（加算点）	調剤基本：41	基準調剤：12	処方箋数（26年12月分）	薬歴管理指導	お薬手帳提示あり	お薬手帳提示なし	薬歴管理指導なし
	後発医薬品調剤体制：18		2，834	2，834	76	2，758	0

処方品目総数（26年12月1日）	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品銘柄名処方	うちｼﾞｪﾈﾘｯｸに変更	ジェネリック銘柄名処方	その他の品目処方
510 品目（100．0%）	17 品目（3．3%）	15 品目（88.2%）	2 品目（11.8%）	477 品目（93．5%）	114 品目（23.9%）	14 品目（2．7%）	2 品目（0．4%）

（※調剤体制（加算点）は訪問時で、平成 27 年６月以降「後発医薬品調剤体制加算：22」となった。）

３．ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

（１）調剤の基本方針

ア あくまで患者にジェネリック医薬品について十分に理解・納得していただいた上で変更しており、調剤率は平成 25 年４月 45.5%、平成 26 年４月 57.4%、平成 27 年４月 65.7%と順調に上昇している。患者に日々、丁寧な説明を行うことで、認知度が高まり、服用に対する抵抗感が薄れてきたことが大きい。

イ 患者は、自己負担額の軽減のためにジェネリック医薬品へ変更することが多く、経済的な効果が患者に及ぼす影響は大きいと考える。

（２）調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

（ア）評価・採用方針

供給・流通環境が良いことが基本的要件となる。その他、生物学的同等性等は当然のこととして、外観が似ている、薬形に工夫がされているなどの項目を勘案して

採用している。

（イ）医薬品情報の収集

ＭＲ、ＭＳからの収集が主で、そのほか「日本ジェネリック製薬協会」ホームページから品質情報概要などを取得する。

（ウ）備蓄管理

供給に関する情報をすばやく入手するよう心掛けている。また、供給の不安定な品目は卸業者の倉庫に２カ月分ぐらい余裕をもって備蓄してもらうよう、ＭＳと相談している。さらに地域の他薬局と融通し合うこともある。

イ 調剤時における患者対応

新規受付時に右アンケートにより意向を確認する。変更不可の場合も、１年程度経過ごとに、再確認している。合わせて患者の負担感を軽減し抵抗なく相談を切り出せるよう医薬品メーカー提供の簡潔な右下リーフレットを各投薬カウンターに配置し、活用している。

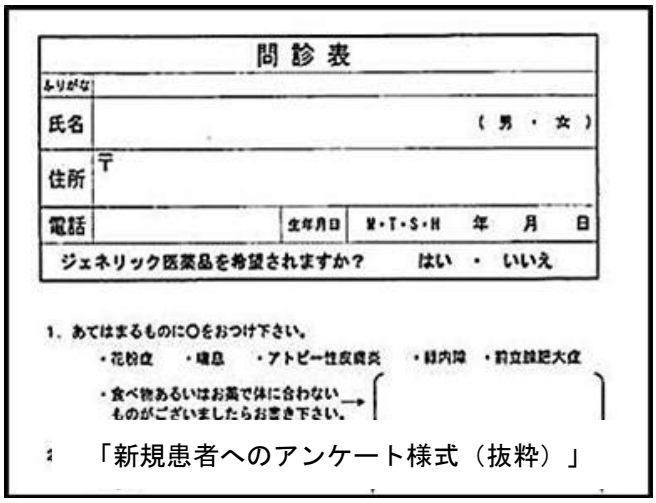

問診表

ふりがな	
氏名	（男・女）
住所	〒
電話	生年月日 M・T・S・H 年 月 日
ジェネリック医薬品を希望されますか？	はい・いいえ

1．あてはまるものに○をおつけ下さい。

・花粉症 ・喘息 ・アトピー性皮膚炎 ・緑内障 ・前立腺肥大症

・食べ物あるいはお薬で体に合わない ものがございましたらお書き下さい。→（　　）

「新規患者へのアンケート様式（抜粋）」

ジェネリック医薬品への切替えに当たっては、薬剤情報提供文書に基づき、医薬品現物を確認しながら説明を行う。効き目の同等性等について「添加剤は異なるが、厚生労働省が定めた審査基準をクリアしたものである。」旨の説明を行っており、経済的効果については、実際の薬価差額を個別にレセコン計算の上、提示している。

なお、精神疾患等で症状や感情に波のある患者では、神経質になっている時期等には積極的に勧めない。

一般名処方の割合は若干減少傾向にあるが、積極的にジェネリック医薬品で調剤している。

「医薬品メーカー提供のリーフレットを活用」

ウ 服用後のアフターフォロー

（ア）患者へのアフターフォロー

服用後の患者からの副作用やクレーム等の申し出については、しっかりと聞き取りをした上で上長に報告し、薬歴に記入する。また、必要に応じて患者の状況を処方医にフィードバックしている。因果関係が明確な場合は、医薬品副作用被害救済制度を紹介し、その後、ＰＭＤＡと医薬品メーカーに事例報告をする。

患者からは、薬価の自己負担額を削減できたことを感謝されることが多い。しかし、患者の感覚が効果に大きく作用する向精神薬・睡眠導入剤・貼付剤で「効きが悪かった」「貼り付きが悪い」との理由で、先発医薬品に戻した事例もある。

（イ）医師の処方へのフィードバック

患者情報の提供は、緊急性に応じて電話連絡、情報提供書の作成、あるいはお薬手帳に状況を記載して次回受診日に医師に提示するなどの対応を取っている。

医師への要望としては、ジェネリック医薬品の銘柄指定で変更不可の処方を避けてほしい。

（ウ）医薬品メーカー等への要望

錠剤の小型化やカプセルの錠剤化等、今後も服用しやすい工夫を継続してほしい。

４．今後の発展的な取組方針

（１）医薬分業による院外処方調剤へ偏りすぎてしまったため、原点回帰し、地域住民から信頼され、再び最初に相談される立場を取り戻すことが第一と考える。

「処方箋ありき」の院外処方調剤に偏りすぎてしまい、処方箋を持たない地域住民が気軽に薬局で相談を持ちかけることが少なくなった。受診勧奨、残薬についてのアドバイス等、地域住民から最初に相談される立場を取り戻したいとの想いから、地域住民が気軽に相談を持ち込めるように「ミニ薬局」を併設している。１名の薬剤師が常駐しており、健康予防、重症化予防のほか、よろず相談を受け付けている。昭和の時代の「くすり屋」では、対面でよろず相談を受けながら、大衆薬を販売していた。その後、医薬分業が進み、処方箋がなければ、薬局に立ち入れないような先入観が拡がってしまった。この時代の流れを元に戻し原点となる拠点として、この取組を長期的なスタンスで推進していく。

（２）薬剤師及び登録販売者自身には、症状から受診勧奨が必要かを判断できる知識の習得と医師とのコミュニケーション能力の向上を常に心がける。

（３）地域コミュニティの一員として、市民から顔が見える薬局であるため、今後も以下の取組を継続する。

ア 地域密着性を高め、健康情報発信拠点として

・市民セミナー（昨年度「糖尿病」テーマで２回実施済、本年「熱中症」を予定）
・自治会主催セミナーでの薬の講演（昨年度「薬の話」テーマで１回実施済）
・子供対象の薬局体験（昨年度２回実施済）
・老人会や自治会行事への参加（盆踊り大会、ゴルフ大会）

イ 地域医療を担う一員として

・小地域ケア会議への出席
・周辺の病院及び開業医との連携（薬剤師会、三師会での取組への参加）

Ⅲ．Ｙ薬局の取組

１．Ｙ薬局の紹介

薬局の紹介	住宅街に立地する薬局である。特定医療機関への集中率は高いが、管理栄養士とハーバルセラピストが勤務するなど、地域の「健康ステーション」として、住民のあらゆる健康上の問題、食事や生活習慣改善相談、自然治癒力を高めるための情報提供等に総合的に取り組んでいる。

Ｙ薬局は、平成８年に開局されたが、平成 23 年６月、東京都心から公共交通機関で 40 分あまりの人口 12 万人の郊外都市に移転し、現在に至っている。最寄り駅から徒歩 10 分程度の小学校や公園に隣接する大型マンション敷地内の一角に立地する薬局である。

年間調剤処方箋枚数は次ページ表のとおり 15,687 枚で受付医療機関数は 169 となっている。乳幼児から高齢者までの幅広い疾患と在宅医療に注力するクリニックと隣接しており、特定医療機関の占める割合は 89.7％と高い。薬剤師は４名であるが、管理栄養士とハーバルセラピストが各１名勤務しており、服薬指導にとどまらず食事療法や生活習慣の改善、自然治癒力を高めるためのアイテム等についての相談まで総合的に取り組んでいる。平成 26 年 12 月現在では、2,141 品目の医療用医薬品を備蓄しており、このうちジェネリック医薬品の備蓄は 639 品目と高水準（29.8％）となっている。また、同月のジェネリック医薬品の調剤割合は 68.3％である。

薬局内は、自然治癒力を高めることを目的に明るい「ビタミン」色のアイテムで統一され、小鳥のさえずりの効果音が流れている。プライバシー保護を勘案し４～５カ所に分散して座席が設けられており、患者は自分の状況や体調に合った場所を選んで腰掛け、相談ができる。一人ひとりに寄り添った支援のために必要な設備を提供しており、キッズコーナーは地域住民からの手作りデコレーションで飾られている。

「ビタミン色で統一されたアイテム」

「キッズコーナー」

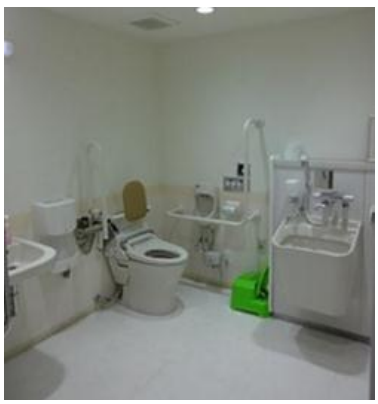

「ユニバーサルデザインのトイレ」

《 Y薬局の概要について 》

薬局名（会社名）	Y薬局（有限会社Y）	開局年月	平成8年6月	（会社）資本金	300万円	所在地	東京都
薬剤師	4 名*（非常勤 1名）	薬局面積	［全体：調剤室/販売ｽﾍﾟｰｽ］［102㎡：41㎡/57㎡］	営業時間	［月～土］8:30～21:30		

医療用医薬品備蓄品目数（平成26年12月末）	うちジェネリック医薬品	一般用医薬品	年間調剤処方箋数（平成26年度）	受付医療機関数（集中率：%）	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品調剤割合（新指標）
2，141	639	5	15，687	169（89．7）	68．3%（平成26年12月分）

（*平成 27 年4月の常勤換算の薬剤師数は３．５名）

２．Ｙ薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

（１）基本運営方針

基本運営方針	「その人がその人らしく、Ｗｉｎ－Ｗｉｎコミュニケーション、相乗効果でハッピーに！」をモットーとしている。

当薬局では、「地域の健康、笑顔な生活を確保するため、薬事衛生に係わるあらゆることを提供する」を基本運営方針としている。地域住民の身体だけでなく心も含めて、「その人がその人らしくいられる手助け」をするという使命感の下で、単なる処方箋の受付・調剤にとどまらず、食事や生活習慣をはじめとする健康の維持・増進のための啓発に取り組んでいる。地域住民と「薬局に来れば安心できる関係」を築き上げることが重要で、地域における薬剤師の職能の創造と確立を目指すものである。

「子どもサイエンス・カフェの様子」

このような運営方針の一環として、薬局内で、地域住民を対象に「サイエンス・カフェ」「子どもサイエンス・カフェ」「和みカフェ」等の茶話会形式で、健康情報の提供と共にフラワーアレンジ、アロマ石鹸づくりなどの教室を定期的に開催している。

また、健康ステーションとして、在宅で使用する衛生材料の相談販売のみならず、地域包括支援センター等と連携の上、地域住民の健康な生活を確保するため、公衆衛生の向上と増進に取り組んでいる。

さらに、当薬局では、平成８年の開局当初から健康情報拠点として、先進的にお薬手帳の重要性を唱え、独自に右のような手帳の作成・配付を進めてきた経緯がある。現在も引き続き、お薬手帳の活用方法については、ほぼ全ての患者に積極的に啓発を行っている。

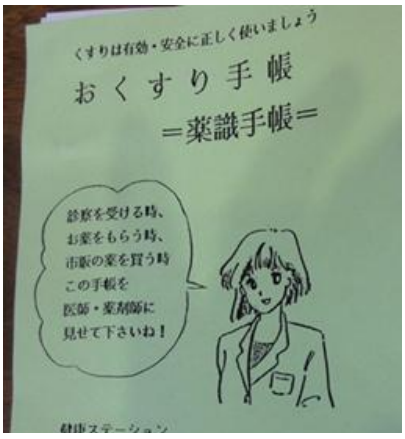

「開局当初使用した当薬局手作りの手帳」

そのほか、地元の小・中学校からは、学校薬剤師の委嘱を受けている。

（２）薬剤業務の状況

当薬局では、無菌製剤処理調剤装置（注１）を導入しており、抗がん剤の調剤等の在宅がん医療患者からのニーズを含め、幅広く応需している。平成 26 年 12 月１カ月間の実績では、受付をした処方箋数は 1,740 枚で、うち 1,641 枚（94.3%）について「お薬手帳の提示あり」での薬歴管理指導を行っている。また、薬剤師は、全員「日本糖尿病療養指導士」の有資格者で、糖尿病患者のセルフケアに寄り添い支援しており、遠方から定期的に来局する患者もある。

平成 26 年 12 月１日の業務実績では次ページ表のとおり、調剤した品目総数は 183 で、その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が 134 品目、一般名処方が 11 品目、ジェネリック銘柄名処方が 37 品目である。先発医薬品銘柄名処方のうち 51 品目（38.1%）、一般名処方のうちの９品目（81.8%）がジェネリック医薬品での調剤となっている。また、一般名処方の下で、先発医薬品を調剤した２品目の理由は「薬局の備蓄なし」であった。

「調剤室の様子」

在宅患者訪問薬剤管理指導等については、平成 27 年５月末現在 39 名の在宅患者に訪問指導をしている。近年は、特に嚥下困難な高齢患者に対する、とろみ剤を活用した服薬指導や管理栄養士と共にミキサーを持ち込んでの嚥下食・介護食のレシピ指導等に力を入れている。

「無菌調剤室」

「電子薬歴端末が配置された服薬支援コーナー」

注１：無菌製剤処理とは、無菌室・クリーンベンチ等の無菌環境の中で、無菌化した器具を使用し、無菌的な製剤を行うことをいう。在宅医療に使用する中心静脈栄養法輸液や抗悪性腫瘍剤の製剤には、当装置が必要となる。

《 Y薬局の運営状況について 》

調剤体制（加算点）	調剤基本：41	基準調剤：12	処方箋数（26年12月）	薬歴管理指導	お薬手帳提示あり	お薬手帳提示なし	薬歴管理指導なし
	後発医薬品調剤体制：22		1，740	1，740	1，641	99	0

処方品目総数（26年12月1日分）	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品銘柄名処方	うちジェネリックに変更	ジェネリック銘柄名処方	その他の品目処方
183 品目（100．0%）	11 品目（6．0%）	9 品目（81.8%）	2 品目（18.2%）	134 品目（73．2%）	51 品目（38.1%）	37 品目（20．2%）	1 品目（0．6%）

３．ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

（１）調剤の基本方針

ア 患者がジェネリック医薬品を正しく理解し安心して服用できるよう、わかりやすい言葉で納得するまで情報を共有することで信頼関係を構築し、何でも相談できる環境を整えることが決め手になる。その上で最終的には患者本人に選択してもらえるよう取り組んでいる。

イ 毎日のミーティングで、職員全員がジェネリック医薬品について理解し、患者にどのように情報提供したらよいか、問題発生時の情報を含めて共有し、話し合いを続けている。薬剤師間でジェネリック医薬品の評価・選定理由等を情報共有することが重要と考えている。

（２）調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

（ア）評価・採用方針

下評価表に基づき、生物学的同等性はもちろんのこと、製剤学的工夫（味・飲みやすさ・簡易懸濁法の可否等）、薬価、効能効果、安供給等、総合的に判定し採用する。

後発医薬品の評価.xls/評価項目

	後発品	先発品
一般名		
製品名		
効能効果（差異）		
規格の種類		
経過措置（有無）		
包装種類		
流通		
添加物		
製剤特性	普通製剤、腸溶性製剤、除放性製剤	普通製剤、腸溶性製剤、除放性製剤
製剤の向上性	経口：小型化 割線 速崩化 苦味のマスク 味・風味の改善 秤量のしやすさ	
	外用：基材の改良 貼付剤のはがれにくさ・はがれやすさ 香り 容器の改善 小型化	
	注射：シリンジ化 溶解を不要にしたもの	

「医薬品採用時に使用する評価表（抜粋）」

（イ）医薬品情報の収集

医薬品メーカーやＰＭＤＡのホームページ（インタビューフォーム（注２）、安全・回収情報等）から収集する。

注２：薬剤使用に際し、添付文書を補完して情報提供するために、各医薬品メーカーにより作成・提供される参考文書。

（ウ）備蓄管理

先発医薬品に対して、可能な限りジェネリック医薬品１品目を選択の上、備蓄する。また、仕入れの前に卸業者に安定供給の可否について確認している。

イ 調剤時における患者対応

患者受付時に、新規では以下のアンケート、その他の場合には口頭で、ジェネリック医薬品に対する意向を確認している。切り替えに当たっては、まず、平素から患者とのコミュニケーション、信頼関係を築き上げていることが重要で、その上で薬剤情報提供文書に基づき説明を行っている。さらに患者からの要望に応じて、電子薬歴画面上の「先発品との比較表」及び医薬品メーカーがホームページ上に提供している医薬品情報を補足的に使用し、例えば、添加物として「トウモロコシデンプン」「馬鈴薯デンプン」が使用されていることなどを具体的に説明する。決して押し付けず、情報共有することで最終的に患者に主体的に選択してもらえるよう対応している。

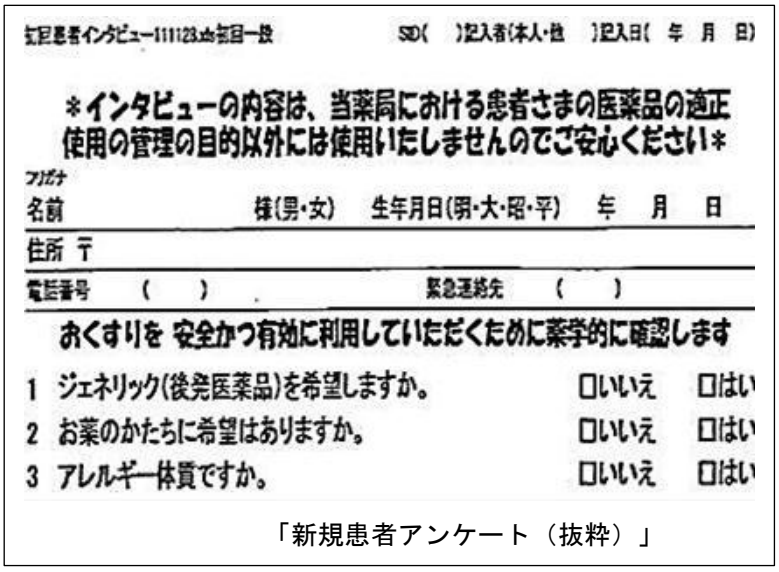

＊インタビューの内容は、当薬局における患者さまの医薬品の適正使用の管理の目的以外には使用いたしませんのでご安心ください＊

フリガナ
名前　　様(男・女)　生年月日(明・大・昭・平)　年　月　日
住所 〒
電話番号　(　)　緊急連絡先　(　)

おくすりを 安全かつ有効に利用していただくために薬学的に確認します

1 ジェネリック(後発医薬品)を希望しますか。　□いいえ　□はい
2 お薬のかたちに希望はありますか。　□いいえ　□はい
3 アレルギー体質ですか。　□いいえ　□はい

「新規患者アンケート（抜粋）」

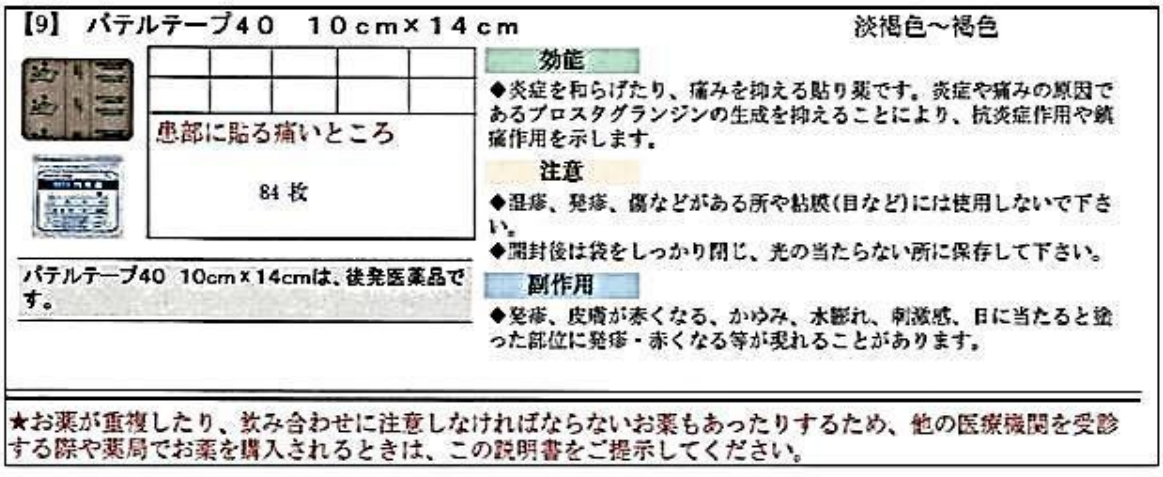

【9】 パテルテープ40　10cm×14cm　淡褐色～褐色

患部に貼る痛いところ
84 枚

パテルテープ40 10cm×14cmは、後発医薬品です。

効能
◆炎症を和らげたり、痛みを抑える貼り薬です。炎症や痛みの原因であるプロスタグランジンの生成を抑えることにより、抗炎症作用や鎮痛作用を示します。

注意
◆湿疹、発疹、傷などがある所や粘膜(目など)には使用しないで下さい。
◆開封後は袋をしっかり閉じ、光の当たらない所に保存して下さい。

副作用
◆発疹、皮膚が赤くなる、かゆみ、水膨れ、刺激感、日に当たると塗った部位に発疹・赤くなる等が現れることがあります。

★お薬が重複したり、飲み合わせに注意しなければならないお薬もあったりするため、他の医療機関を受診する際や薬局でお薬を購入されるときは、この説明書をご提示してください。

「薬剤情報提供文書（抜粋）」

乳幼児の親（付添人）等に味見をしてもらうこともある。服薬コンプライアンス（注３）低下による親の負担増も想定されるため、右表のように乳幼児への「飲ませ方」の研究を行っている。

散薬の飲ませ方の工夫

分類	商品名	牛乳	コーヒー牛乳	ヨーグルト	乳酸菌飲料	アイスクリーム	プリン	チョコクリーム	ココア	経乳	オレンジジュース	アップルジュース	スポーツ飲料	お茶類	ゼリー	温かい飲み物
○：飲みやすい ◎：苦味なし ×：飲みにくくなる △：他の味に影響あり 空白：不明																
抗生物質																
ペニシリン系	オーグメンチン小児用顆粒															
	クラバモックス小児用DS	×		◎	×	○	○				◎	×				
	パセトシン細粒	×		×		◎							◎			
	ワイドシリン細粒	◎		×	×	◎					×	×	×			
セフェム系	ケフラール細粒			◎	◎		◎	◎			×	×	×	×		
	セフゾン細粒10%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	トミロン経粒10%			◎	○	◎		◎			×	×	○	×	◎	
	フロモックス細粒10%	○		◎	×	◎					○	○	×			
	メイアクトMS小児用	◎			×	◎							×	○		

「小児服用時の飲ませ方の工夫表（抜粋）」

近年、ジェネリック医薬品の中で乳幼児や高齢者などへの投与に適した剤形であるシロップ剤、ドライシロップ剤、ゼリー剤、口腔内崩壊錠（ＯＤ錠）等、製剤上の工夫が進んでおり、服用性の向上したジェネリック医薬品の調剤は積極的に進めている。

「シロップ剤とドライシロップ剤」

「ゼリー剤」

一般名処方については、薬局内で評価の上、採用した識別が容易等のジェネリック医薬品を調剤する。

なお、「治療薬物モニタリング」が実施されているハイリスクの医薬品については、ジェネリック医薬品への変更調剤を積極的に行っていない。

注３：患者に医薬品の飲み忘れや飲み過ぎなどがなく、服用法が規則正しく守られていることをいい、これを維持するためには、医師、薬剤師などによる服薬指導や説明が重要である。

ウ 服用後のアフターフォロー

（ア）患者へのアフターフォロー

患者に手交する薬剤情報提供文書に緊急連絡先を記載するなど、営業時間外の質問等にも積極的に対応している。副作用やクレームについては、とにかく内容を否定しないで、よく傾聴するよう対応しているが、これまでに医薬品メーカーやＰＭＤＡへの報告に至った副作用の申し出はない。

患者からは「毎月２～３万円支払っていた薬価の負担額を削減できた。」「服用しやすく楽になった。」といった好反応が多く寄せられる。その一方で、貼り心地、剥がれやすいなどの理由からテープ薬・貼付薬で先発医薬品に戻した事例がある。また、慢性疾患の病状が安定していない患者から同様の申し出を受けた事例もある。

（イ）医師の処方へのフィードバック

患者状況のフィードバックは、至急の場合は、電話で行うが、通常は、以下のような患者状況の情報提供書を適宜、作成してＦＡＸ送信、あるいはお薬手帳への記載を介して提供している。また、直接、訪問して、患者の状況を伝えることもある。

医師の処方に関しては、一般名処方がさらに普及することを希望している。

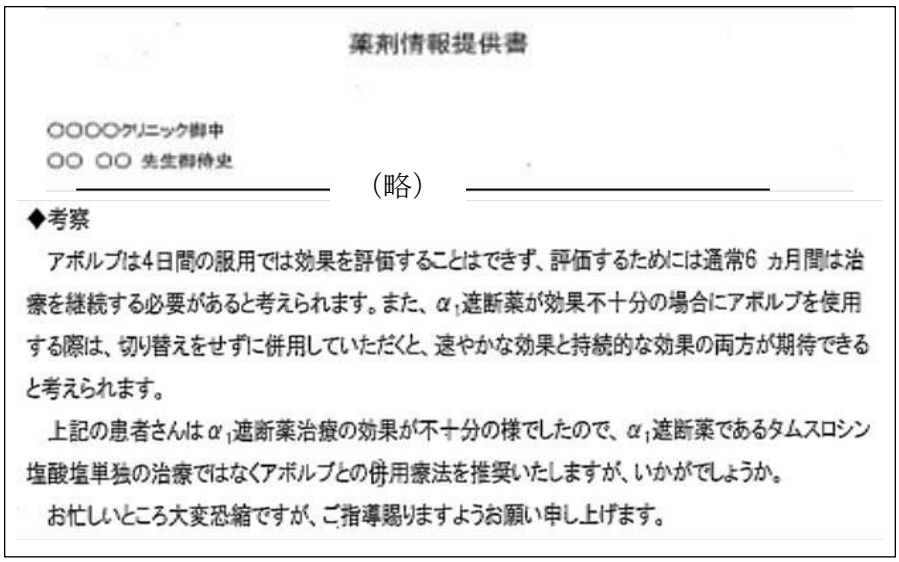

薬剤情報提供書

○○○○クリニック御中
○○ ○○ 先生御侍史

（略）

◆考察

アボルブは4日間の服用では効果を評価することはできず、評価するためには通常6 ヵ月間は治療を継続する必要があると考えられます。また、α_1遮断薬が効果不十分の場合にアボルブを使用する際は、切り替えをせずに併用していただくと、速やかな効果と持続的な効果の両方が期待できると考えられます。

上記の患者さんはα_1遮断薬治療の効果が不十分の様でしたので、α_1遮断薬であるタムスロシン塩酸塩単独の治療ではなくアボルブとの併用療法を推奨いたしますが、いかがでしょうか。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

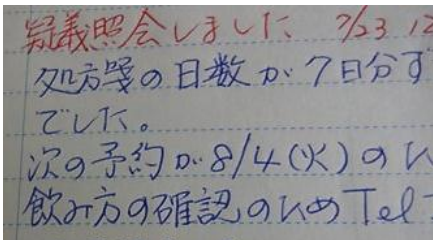

疑義照会しました。3/3に
処方箋の日数が7日分で
でした。
次の予約が8/4(火)の
飲み方の確認のためTel

「薬剤情報提供書やお薬手帳への記載による医師への情報提供」

（ウ）医薬品メーカー等への要望

医薬品メーカー各社には、引き続き情報提供や安定供給に協力してほしい。

４．今後の発展的な取組方針

（１）処方箋を調剤するだけなら、薬剤師としての地域における存在意義は小さい。地域住民へのセルフメディケーション（注４）支援に取り組んでいきたい。

（２）今後は、進化している製剤についての知識をさらに習得し、より患者の生活に適した医薬品を選択するという薬剤師の意識を高め、行動、習慣化し、薬剤師職能の創造、運命を切り開き、変えていくことができるよう自身も努力していきたい。

（３）今後とも、在宅患者訪問薬剤管理指導に対する患者ニーズの増加が見込まれることから、医師との事前協議により作成したプロトコールに基づく形で薬物療法を提供していきたい。

注４：自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること。

Ⅳ．ＨＬ薬局の取組

１．ＨＬ薬局の紹介

薬局の紹介	９店舗の地域密着型調剤薬局を中心とするグループ経営の中で、地域住民への包括ケア・サービスの提供を推進している。「地域連動無料講座」の週次開催や自己採血測定装置の導入等、地域住民向けの健康相談に積極的である。

ＨＬ薬局は、千葉県内でヘルスケア複合型サービスを提供するＬ株式会社が運営をしている。訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所と共に、９店舗の薬局を開設しており、今回は、そのうちの１店舗を採り上げた。この支店薬局は、東京都心への通勤圏内にある人口 50 万人弱の都市に在り、公共交通機関の駅前繁華街に立地している。３名の薬剤師が勤務する店舗で、年間の調剤処方箋数は 14,027 枚である。処方箋の受付医療機関数は 276 にわたり、うち特定医療機関の占める割合は、15.5％と低い。

医療用医薬品の備蓄数は 1,787 品目で、うちジェネリック医薬品は 396 品目である。また、ジェネリック医薬品調剤割合は 71.0％と高い水準を達成している。

「投薬カウンター」

「身長・体重計、体脂肪計等を配置」

《 HL薬局の概要について 》

薬局名（会社名）	HL薬局（L株式会社）	開局年月	平成19年9月	（会社）資本金	1,500万円	所在地	千葉県
薬剤師	３名（非常勤 0名）	薬局面積	［全体 ：調剤室/販売ｽﾍﾟｰｽ］［67㎡ ：30㎡/37㎡］	営業時間	［月･火］10:00～20:00［水･木･金･土･日］10:00～19:00		

医療用医薬品備蓄品目数（平成26年12月末）	うちジェネリック医薬品	一般用医薬品	年間調剤処方箋数	受付医療機関数（集中率：%）	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品調剤割合（新指標）
1，787	396	約50	14，027	276（15．5）	71．0%（平成26年12月分）

（※営業時間は平成 27 年７月時点）

２．ＨＬ薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

（１）基本運営方針

基本運営方針	経営理念を「進み行く高齢社会を正面から見据え、保険調剤薬局、介護事業者の機能を医療・介護・福祉に生かし、地域の人々から期待され信頼される企業を目指し、地域社会に貢献する。」としている。

ＨＬ薬局を運営するＬ株式会社では、地域包括ケアは各々の地元事業者が担うべきとの基本方針の下、35 年の間に薬局９店舗への展開と共に、訪問看護ステーション、居宅介護支援事務所を開設し、複合型サービスの提供を推進してきた。高齢社会の到来を控え、１社グループ経営による緊密な連携のとれた地域サービスの提供を目指すものである。

また、平成 26 年６月から「地域住民が病気にならないため」の取組として、「地域連動無料講座」を開始した。これは、民間事業者に運営を委託の上、２つの地域において主要駅の近隣ビル内で、毎週、スポーツ・インストラクターによる「血流循環向上運動」等の運動講座や手芸講座等を開催するものであり、各 20 人前後の地域住民の参加がある。

「毎週開催される運動講座の様子」

（２）薬剤業務の状況

当薬局では、来局患者全員にお薬手帳の活用を勧め、必ず持参するよう指導している。平成 26 年 12 月の実績では、次ページ表のとおり、受付をした処方箋数は 1,164 枚で、うち 912 枚が「お薬手帳提示あり」の薬歴管理指導となっている。

12 月１日における調剤業務の内容は調剤した品目総数は 265 で、うち先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が 168 品目、次にジェネリック銘柄名処方が 76 品目と高水準を占めており、一般名処方が 21 品目となっている。

「調剤室の外観」

在宅患者訪問薬剤管理指導等については 7 施設と提携しており、ケアマネージャー等との連携の下で、３名の薬剤師が 91 名の在宅（施設）患者を担当している（平成 26 年 12 月末現在）。

なお、24 時間の調剤ならびに在宅患者に対する服薬指導体制を取っており、祝日に患者からの依頼に基づき、急きょ薬を届けることもある。また、訪問時には必ず、残薬確認を行っている。

さらにグループの基本運営方針に基づき、平成 27 年初から血液検査機器、血圧・ＢＭＩ（肥満度）測定器を導入しており、定期健診未受診の主婦等へ利用を勧めている。

「血液検査機器を導入」

《 HL薬局の運営状況について 》

調剤体制（加算点）	調剤基本：41	基準調剤：36	処方箋数（26年12月分）	薬歴管理指導	お薬手帳提示あり	お薬手帳提示なし	薬歴管理指導なし
	後発医薬品調剤体制：22		1，164	980	912	68	184

処方品目総数（26年12月1日）	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品銘柄名処方	うちジェネリックに変更	ジェネリック銘柄名処方	その他の品目処方
265 品目（100．0%）	21 品目（7．9%）	16 品目（76.2%）	5 品目（23.8%）	168 品目（63．4%）	24 品目（14.3%）	76 品目（28．7%）	0 品目（0%）

（※「薬歴管理指導なし」184 は、全て施設内の患者からの処方箋受付）

３．ジェネリック医薬品調剤に関する取組

（１）調剤の基本方針

ア グループとして、患者の経済的負担、国の医療費削減に貢献すべく積極的に推奨している。

イ 当薬局では、施設に入居している高齢患者の調剤割合が高い。定期的に服用する長期慢性疾患患者への服薬状況をきめ細かく見守りながらジェネリック医薬品を提案することで、70%を超える高水準の調剤割合を達成している。

ウ 今後とも、外来患者を含めてジェネリック医薬品という選択肢の提案を一段と進めていく。

（２）調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

（ア）評価・採用方針

流通量の安定確保等の面から信頼のおける医薬品メーカーの商品を中心に採用している。また、先発医薬品に劣る可能性のあるジェネリック医薬品（「国立医薬品食品衛生研究所」等で有効性が劣るとの調査報告歴のあるようなもの）については、採用を避けている。

（イ）医薬品情報の収集

主として担当ＭＳ、必要に応じてＭＲから収集する。また、グループとして「医薬品情報収集・管理マニュアル」を備えている。

（ウ）備蓄管理

グループ全店舗において、採用医薬品の統一化に努めている。

イ 調剤時における患者対応

初回受付時と、１年以上間隔のある患者に対してはアンケート、その他は口頭で意向の確認を行っている。患者には「厚生労働省の審査基準をクリアしたものである。」などシンプルに説明することが多い。ジェネリック医薬品への切り替え時には、実際の薬価差額を個別にレセコン計算の上、提示している。

一般名処方は増加傾向にあり、患者の希望を確認の上、ジェネリック医薬品を調剤している。

問　診　表

当薬局では、おくすりを安全にお使いいただくために薬のカルテを作成して保存しています。
そのためのアンケートにご協力お願い致します。
おくすりの副作用などについて確認のため連絡させていただく場合があります。
お手数をおかけしますが、ご連絡先等をご記入ください。
この情報に関しましては、他の目的には使用致しません。
但、届出の必要な場合以外で個人情報を提供することはございません。
以上の内容について、同意します。　記入日：　年　月　日（　）

お名前 T・S・H　年　月　日	ご住所： お電話番号　ご自宅：　－　－ 緊急連絡先：　－　－	ご職業

質問内容	ご解答欄	
① 今日はどのような症状で病院を受診しましたか？		食事時間には○印、起床・就寝時間には×印をつけて下さい。

「新規患者向けの問診表」

ウ 服用後のアフターフォロー

（ア）患者へのアフターフォロー

薬局の営業時間外でも留守番電話で患者に緊急連絡先を伝え、24 時間対応を取っている。一般用医薬品等との飲み合わせについてのアフターフォローにも留意して行っている。副作用の申し出やクレームに関しては、グループとして具体的な受付マニュアルを完備しており、ルールに従い報告の上、社内共有している。

特に、慢性疾患による長期服用の患者からジェネリック医薬品へ変更後の薬価差額について感謝されることが多い。一方、メンタル受診の患者の中には変更したものの、先発医薬品に戻すケースがある。

（イ）医師の処方へのフィードバック

特にコミュニケーションの困難な高齢患者に関しては、ジェネリック医薬品への変更のみならず、残薬状況等についても適宜、情報提供書を作成し、医師へのフィードバックを積極的に行っている。

要望としては、ジェネリック銘柄指定で変更不可の処方をせず、一般名処方を増やしてほしい。

（ウ）医薬品メーカー等への要望

「オーソライズド・ジェネリック（注 1）」の生産・流通の拡大を望む。

注１：先発品メーカーから特許の使用権を得た後発品メーカーがつくるジェネリック医薬品で、使用の許諾を受けた範囲により添加剤、製造方法まで同一にすることができる。

４．今後の発展的な取組方針

（１）全店舗で血液検査機器や血圧、ＢＭＩ測定器などの導入、一般用医薬品販売の強化などを進め、まずは、定期健診未受診の主婦等を主な対象として薬局でできるセルフメディケーションに取り組んでいる。

（２）保険調剤を行うだけの薬局ではなく、医療・介護、健康相談・地域交流の場など多方面の窓口となれるよう様々な取組を行っている。

（３）平成 27 年度中に電子版お薬手帳をグループ全店で導入する。

（４）当薬局では、今後、一般用医薬品や医療・衛生用品などの品目数を増やし、薬剤師と登録販売者による相談販売に注力する。祝・祭日以外は開局している薬局として、地域における緊急時の相談窓口になれるよう努めていく方針である。

「在宅患者への訪問薬剤指導に積極的」

Ⅴ．Ｎ薬局の取組

１．Ｎ薬局の紹介

薬局の紹介	当薬局は、市内中心部から離れた幹線道路沿いに立地している。一般用医薬品の品揃えも豊富で、地域の「よろず相談」薬局としての取組を積み重ねており、さらに薬局内に「健康サロン」の開設を検討している。

Ｎ薬局は、静岡県内の人口 10 万人の都市に在り、最寄り駅からバス 20 分の郊外のロードサイドで、田畑が残る地域に立地している。平成２年 11 月、三代目に当たる開設者が当地に移転の上、開局した。近隣に医療機関は無いものの、地縁の地域コミュニティが残されており、地域住民の「よろず相談」薬局としての取組を積み上げてきた。勤務する薬剤師は２名であるが、薬局内スペースは広く、投薬カウンターや待合スペースがゆったりと配置されている。

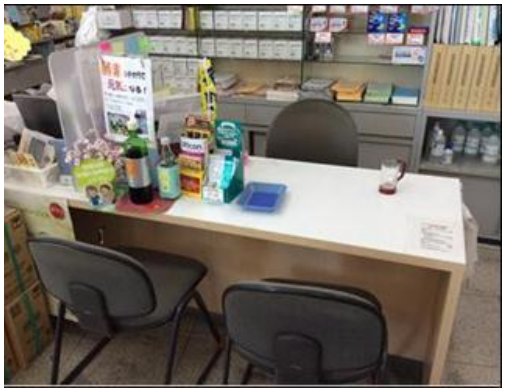

「投薬カウンター」

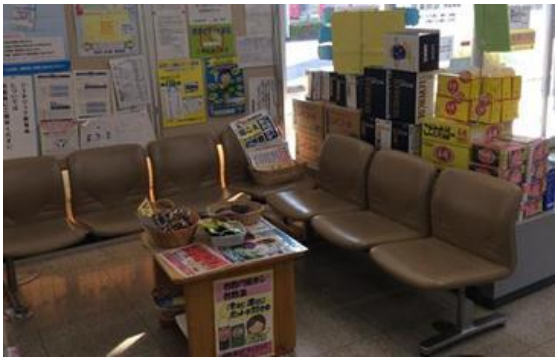

「待合スペース」

平成 26 年度に受付をした処方箋数は、次ページ表のとおり 9,910 枚で、同年度の受付医療機関数は、164 となっている。このうち特定医療機関の占める割合は 21.1％である。

当薬局では、2,160 品目の医療用医薬品を備蓄しており、うちジェネリック医薬品は 460 品目となっている。さらに、一般用医薬品も 482 品目備蓄されている（いずれも平成 26 年 12 月末）。

なお、ジェネリック医薬品の調剤割合は、平成 26 年 12 月時点では 62.0％であったが、27 年４月現在 68.1％に上昇している。

「一般用医薬品の備蓄数も多い」

《 N薬局の概要について 》

薬局名（会社名）	N薬局（有限会社N）	開局年月	平成2年11月	（会社）資本金	300万円	所在地	静岡県
薬剤師	2 名（非常勤 0名）	薬局面積	［全体：調剤室/販売ｽﾍﾟｰｽ］［198㎡ ： 23㎡/175㎡］	営業時間	［月～土］8:30～19:00		

医療用医薬品備蓄品目数（平成26年12月末）	うちジェネリック医薬品	一般用医薬品	年間調剤処方箋数（平成26年度）	受付医療機関数（集中率：%）	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品調剤割合（新指標）
2，160	460	482	9，910	164（21．1）	62．0%（平成26年12月分）

（※平成 27 年４月分の調剤割合 68.1%）

２．Ｎ薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

（１）基本運営方針

基本運営方針	経営方針の「あなたの健康サポーター」であることを実現するため、日々研鑽に努め、正確な情報伝達を果たすことで、お客様の健康づくりを全力で応援する。

当薬局では、「①健康情報発信基地としてスタッフ一同研鑽に励み、根拠のある最新情報を正確にお伝えする。②お客様に対して常に傾聴を心がけ、心身ともに健康でいただくための「相談薬局」を目指す。③お客様の健康の拠り所としての癒しの空間を創出する。」の３点を運営上の指針としている。現在も近所付き合いなど、地縁のつながりが色濃く残る地域で、調剤・服薬指導のほか、地域住民から寄せられる「よろず相談」にも丁寧に応対している。薬局での相談は「フリーアクセス」であることをアピールし、誰でも気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに取り組んでいる。

また、当地では、市行政と医師会、歯科医師会、薬剤師会がお薬手帳についての協議を重ねて、平成 23 年、多職種からの要望を全て織り込んだ統一様式で、『かかりつけ手帳』（注１）を新たに開発・発行した経緯がある。この手帳を薬局を通じた多職種連携のツールとして、また、医療連携パスの必須アイテムとして位置づけ、医療関係者と市行政が一体となり、「一人一冊」との周知・啓蒙活動を地域住民に向けて活発に行っている。

注１：医療連携の観点から、名称を薬局のみを想起させがちな「お薬手帳」ではなく『かかりつけ手帳』とした。

「手帳の表面」

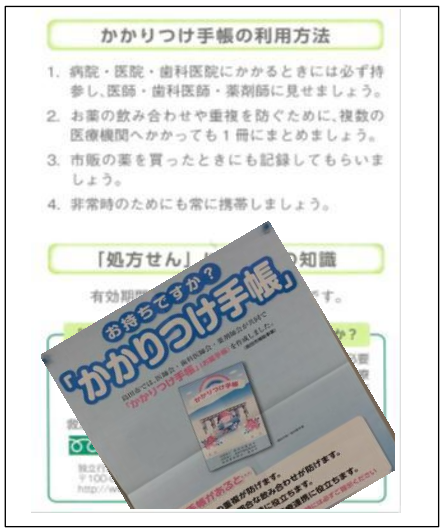

「手帳の裏面と推奨ポスター」

（２）薬剤業務の状況

当薬局が、平成 26 年 12 月 1 カ月に受付をした処方箋数は、下表のとおり 840 枚で、うち「お薬（『かかりつけ』）手帳の提示あり」の取扱いが 462 枚となっている。

「調剤室の様子」

また、12 月 1 日における調剤業務の内容では、調剤した品目総数は 191 で、うち先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が 152 品目であるが、さらにこのうち過半の 83 品目（54.6%）がジェネリック医薬品に変更の上、調剤されている。当市では、このようなジェネリック医薬品への変更調剤については、三師会で合意の上、患者が医療機関に対し次回受診時に前述の『かかりつけ手帳』を必ず提示することで、薬局から医療機関への変更の情報提供を省略できるルールとなっている。

《 N薬局の運営状況について 》

調剤体制（加算点）	調剤基本：41	基準調剤：12	処方箋数（26年12月分）	薬歴管理指導	お薬手帳提示あり	お薬手帳提示なし	薬歴管理指導なし
	後発医薬品調剤体制：22		840	702	462	228	138

処方品目総数（26年12月1日）	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品銘柄名処方	うちジェネリックに変更	ジェネリック銘柄名処方	その他の品目処方
191 品目（100．0%）	17 品目（8．9%）	16 品目（94.1%）	1 品目（5.9%）	152 品目（79．6%）	83 品目（54.6%）	22 品目（11．5%）	0 品目（0%）

（※「薬歴管理指導なし」138 のうち施設内患者からの処方箋受付 115）

当地では、地域医療の中心的な病院と以下の「トレーシングレポート（施設間情報連絡書）」を活用した連携ルールを定めており、当薬局が業務の中で把握した患者の服薬・残薬状況や症状推移については緊急度合いに応じて、本レポートあるいは『かかりつけ手帳』を介して情報提供を行っている。

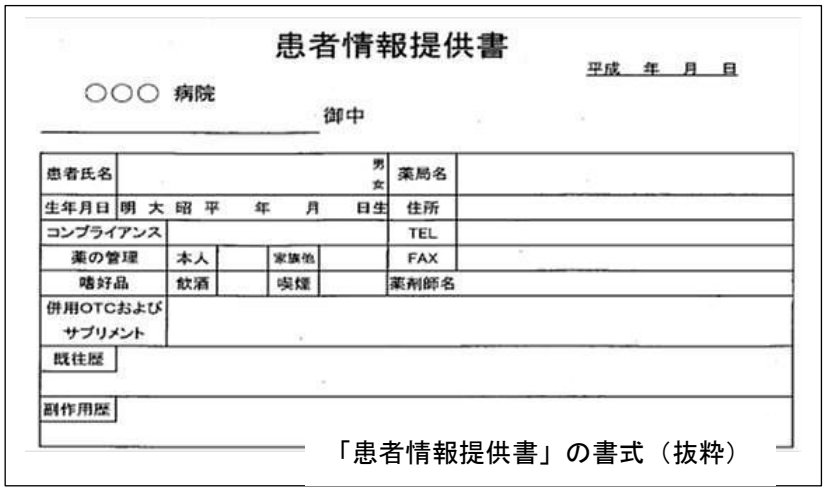

患者情報提供書

平成　年　月　日

○○○ 病院　御中

患者氏名				男 女	薬局名
生年月日	明 大 昭 平　年　月　日生				住所
コンプライアンス					TEL
薬の管理	本人		家族他		FAX
嗜好品	飲酒		喫煙		薬剤師名
併用OTCおよびサプリメント					
既往歴					
副作用歴					

「患者情報提供書」の書式（抜粋）

また、当薬局では、メールマガジン『薬いらず通信』を希望者 100 人前後宛に毎月 1 ～ 2 回発信している。身近な健康情

報を季節の話題と共に発信することで、住民一人ひとりが健康について考えるきっかけを提供している。

なお、当市では「市在宅医療推進協議会」が結成され、多職種間の連携強化を進めているが、当薬局からも委員として参画しており、講師としてケアマネージャーを対象に薬剤師の取組内容を紹介するなど、地域包括ケアの連携強化のため協働している。

在宅患者訪問薬剤管理指導等については、平成 27 年３月末現在、算定先患者は２名であるが、今後、地域での多職種間連携の中で力を入れていく方針である。

３．ジェネリック医薬品調剤に関する取組

（１）調剤の基本方針

ア「有効成分が同一である」こと等を伝え、患者から変更への不安感を払拭できるよう努力した取組の結果、調剤率は平成 25 年４月の 46.7%から 26 年４月に 61.8%に上昇、さらに平成 27 年１月以降 65%を超えて、４月から「後発医薬品調剤体制加算２」算定（４月分実績 68.1%）となった。

イ 外部要因としては、①平成 24 年度診療報酬改定で、医師に「一般名処方」「銘柄非指定処方」へのインセンティブ加算が設けられ、医師サイドからの先発品銘柄指定処方が減少したこと。②テレビ・マスコミによる患者サイドへの認知度向上の２点が挙げられる。

ウ 一般名処方がスタンダードになれば、ジェネリック医薬品の調剤率はさらに向上できる。

（２）調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

（ア）評価・採用方針

安定供給が得られる医薬品メーカー、原末（原料）供給メーカー、「オーソライズド・ジェネリック」医薬品を各々優先して採用する。

（イ）医薬品情報の収集

ＰＭＤＡのホームページ、ＭＲ、ＭＳからの情報はもとより、使用者本人の印象も大切にしている。特に外用薬の使用感などは文章に表せない感覚的な部分でもあり、成分そのものの有効性・安全性に加えて薬剤の持つ特徴であるため、評価の対象として受け止めている。

（ウ）備蓄管理

同一卸業者への発注をすることにより品薄になった時の対応を円滑にしている。また、複数の会社の製品を採用して、万一の欠品に備えている。他薬局との間で備蓄薬の融通を行うこともある。

イ 調剤時における患者対応

新規患者の受付時には、必ず次ページの「初回質問票」（一般用・高齢者用・小児用の３種類を用意）に基づき、ジェネリック医薬品変更への意向を確認する。変更不可の場合も、1 年程度経過ごとに、再確認している。

ジェネリック医薬品への切替えに当たっては、薬剤情報提供文書に基づき商品の有効性等について丁寧に説明を行っている。慢性疾患等により先発医薬品を長期間服用している高齢患者などは、当然、切替えに抵抗を感じるため、『ジェネリック医薬品をご存知ですか？』と声掛けし、説明を繰り返す中で何よりまず、患者との信頼関係を築き上げていくことが大切である。説明に当たっては、厚生労働省や「日本ジェネリック医薬品学会」のホームページからパンフレット等をダウンロードの上、活用している。また、経済的な効果については、患者からの要望に応じて、実際の薬価差額を個別にレセコン計算の上、提示している。

一般名処方が、前年に比べて200%以上増加しており、原則ジェネリック医薬品での調剤を患者に確認している。

また、抗がん剤については、正確な体内動態の同一性が担保されていない（溶出試験以外の詳細なデータが必要）と感じている。

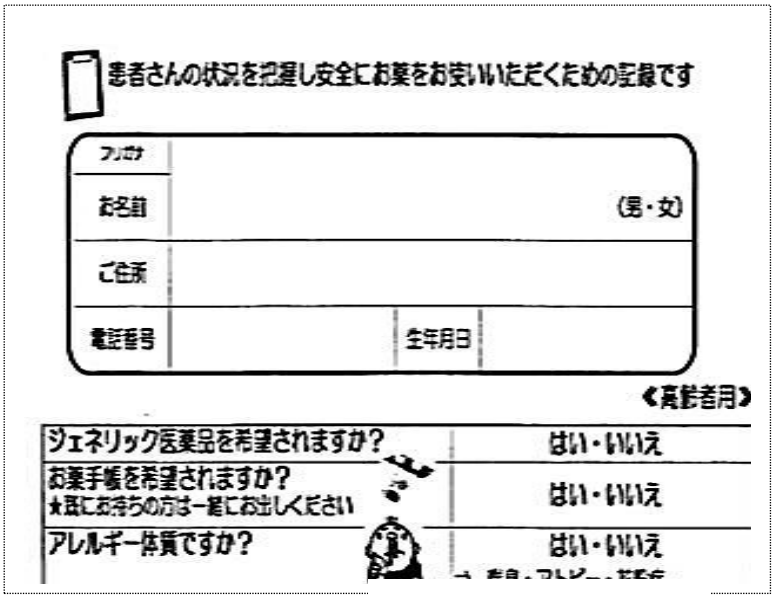
患者さんの状況を把握し安全にお薬をお受けいただくための記録です

フリガナ			
お名前			(男・女)
ご住所			
電話番号		生年月日	

《高齢者用》

ジェネリック医薬品を希望されますか？	はい・いいえ
お薬手帳を希望されますか？ ★既にお持ちの方は一緒にお出しください	はい・いいえ
アレルギー体質ですか？	はい・いいえ

「初回質問票（抜粋）」

ウ 服用後のアフターフォロー

（ア）患者へのアフターフォロー

営業時間外の患者からの質問等には、転送電話を活用して対応している。ジェネリック医薬品への切替えをはじめ、患者が初めての医薬品を服用する時には、検査値の推移等をきめ細かくモニタリングし、体調変化、副作用の申し出があれば、合わせて薬歴簿に記録している。これらの副作用やクレームについては、先発医薬品と同様、当薬局の業務指針に定めるマニュアルに基づき対応する。

患者からは「薬価の自己負担額を軽減できた。」といった声が寄せられることが多い。しかし、外用薬では、貼付薬・塗布薬の基剤の相違による使用感等から先発医薬品に戻す事例が数件、発生している。内用薬については、先入観等により効かないとの申し出が稀にある。

（イ）医師の処方へのフィードバック

ジェネリック医薬品への切替え調剤時における医師への情報提供は、原則として「かかりつけ手帳」を介して行っている。さらに詳細な情報の共有化が必要な場合は、「トレーシングレポート（41ページ掲載を参照）」を使用している。

要望としては、ジェネリック医薬品の銘柄指定で変更不可の処方を極力なくす方向で検討してほしい。

（ウ）医薬品メーカー等への要望

欠品の防止に努めると共に、剤形・包装・名称変更などは早めに連絡してほしい。

４．今後の発展的な取組方針

（１）当薬局では、日々、患者に生活習慣・食習慣が基本であることを伝えている。メールマガジン『薬いらず通信』では、薬に頼ることなくセルフメディケーションを住民一人一人が意識することのできるように、正確な情報を発信する基地になることを目指している。このような取組を通じて、生活習慣病の予防や介護予防、さらには医療費の抑制に貢献していく。

（２）薬局が「かかりつけ薬局」として機能するには、いつでもどんなことでも相談できる体制づくりが必要となる。日常のコミュニケーションを大切に、地域に密着した薬局であり続けたいと願っており、そのため、栄養剤の試飲などを通して気軽に世間話ができる環境づくりに配慮している。一人ぼっちにしないことが、成功への近道と考えている。

（３）平成 27 年度中に薬局内に「健康のためのサロン」開設によるコミュニティづくりを計画している。この「サロン」において正しい健康情報を発信すると共に、ヨガや健康体操などを通して介護予防にも貢献し、さらには悩み相談や地域コミュニティづくりの場としてメンタルヘルスケアにも役立てる施設としていく。このような「健康づくりサポート」を薬局のあるべき姿と位置づけ、地域における薬物療法、食事・生活習慣の相談ステーション化を目指す。

「広いスペースを活用し健康サロン開設を検討」

（４）介護関連の事業者が在宅患者の残薬を把握しても、ケアマネージャーやヘルパーでは医薬品の整理はできないため、今後とも、多職種連携の中で、薬剤師の役割を認知してもらう地道な努力が必要である。「市在宅医療推進協議会」委員として、在宅医療推進のため、医師会、歯科医師会、看護師協会（訪問看護ステーション）、ケアマネ連絡会との連携を密にして、『かかりつけ手帳』を活用した医療連携の深化、医療の質の向上に努めていきたい。

（５）医療費抑制への貢献策のひとつとして、「禁煙サポート」にも引き続き取り組む。禁煙を目指す地域住民への応援団として、また受動喫煙を防止するための活動として禁煙相談に応じ、禁煙外来の紹介や、一般用医薬品を用いた禁煙へのフォローアップを行っている。禁煙を目指す地域住民を決して一人ぼっちにしないことが、成功への近道と考えている。

Ⅵ. Ｐ薬局の取組

１．Ｐ薬局の紹介

薬局の紹介	私鉄の沿線住宅街の駅前に立地する老舗の薬局、年間調剤処方箋数は非常に多く、「電子版お薬手帳」にも先駆的に取り組んでいる。

Ｐ薬局は、昭和 55 年 11 月、神奈川県内の私鉄沿線の駅前に店舗を構えた。扇状に拡がる住宅街の要となる駅前に立地しており、長年にわたる患者ニーズ最優先の薬局運営が評価され、平成 26 年度の調剤処方箋数は下表のとおり 46,242 枚と非常に多い。同年度の受付医療機関数は、地域の老舗薬局として 528 に上り、うち特定医療機関の占める割合は 24.5%となっている。当薬局では、非常勤７名を含む総勢 13 名の薬剤師が勤務しており、2,389 品目の医療用医薬品を備蓄している。また、このうちジェネリック医薬品の備蓄は 576 品目となっており、ジェネリック医薬品の調剤割合は 68.8%である（いずれも平成 26 年 12 月現在）。

薬局内には、正面に受付カウンターがあり、これを挟んで左に落ち着いたトーンの待合スペース、右奥にプライバシーを配慮した着席型の投薬カウンター４席を設けている。コンパクトながらも各席には、荷物や説明資料等を置くことのできるスペースが確保されている。

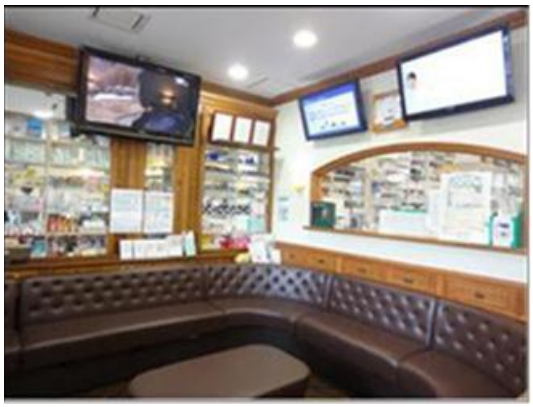

「諸情報を提供するデジタルサイネージ（電子掲示板）の付いた待合スペース」

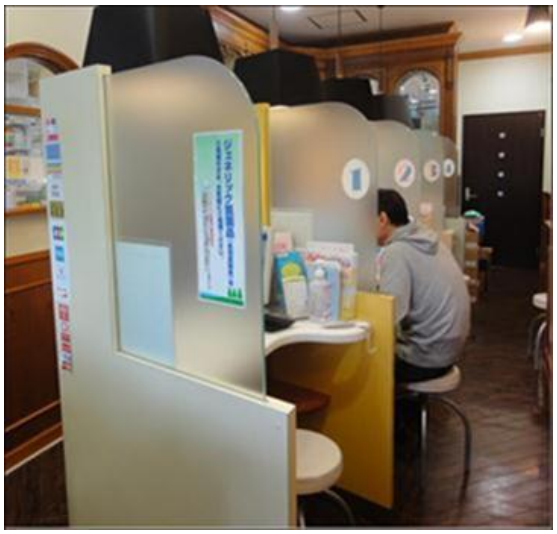

「プライバシーを配慮した投薬カウンター」

《 Ｐ薬局の概要について 》

薬局名（会社名）	Ｐ薬局（有限会社Ｐ）	開局年月	昭和55年11月	（会社）資本金	300万円	所在地	神奈川県
薬剤師	13 名*（非常勤 7名）	薬局面積	［全体：調剤室/販売ｽﾍﾟｰｽ］［77㎡：20㎡/28㎡］	営業時間	［月～金］8:30～19:30 ［土］ 8:30～18:00		

医療用医薬品備蓄品目数（平成26年12月末）	うちジェネリック医薬品	一般用医薬品	年間調剤処方箋数（平成26年度）	受付医療機関数（集中率：%）	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品調剤割合（新指標）
2，389	576	22	46，242	528（24．5）	68．8%（平成26年12月分）

（*平成 27 年４月の常勤換算の薬剤師数は８．６名）

２．Ｐ薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

（１）基本運営方針

基本運営方針	モットーは「期待を超える！ 出口 100！」～患者が期待する以上のサービスを提供する。そして、患者は納得し安心して薬局をあとにする。

当薬局では、患者が望んでいる以上の質の高いサービスを提供し、患者が自身の症状や医薬品等について理解、納得の上、何等疑問点が残っていない安心した状態で薬局をあとにすることを目標としている。また、このような患者対応を徹底することが、服薬コンプライアンスの維持向上や後々のクレーム防止にもつながると考えている。当薬局の全職員が、右の「信条」「行動指針」を記載したカードを携帯し判断と行動の指針としている。

「信条・行動指針カード」

また、お薬手帳について、患者にその作成・提示を積極的に勧め、さらに同意が得られた場合は、ＩＣカードを使った「電子版お薬手帳」の併用を促進している。このカードを受付の読み取り機にかざすだけで、薬剤師はタブレットからこれまでの調剤履歴の確認と調剤情報の記録ができる。このような「電子版お薬手帳」に関しては、市行政と市薬剤師会が連携し、共同で民間ソフトを導入の上、普及に力を入れており、当薬局での累計ＩＣカード発行数は 200 枚強となっている。

そのほか、定期的に開催される地区「三師会」主催の勉強会・交流会、地域医療の中心的な病院との勉強会（注１）に積極的に参画し、地域における医療機関との連携の強化を図っている。

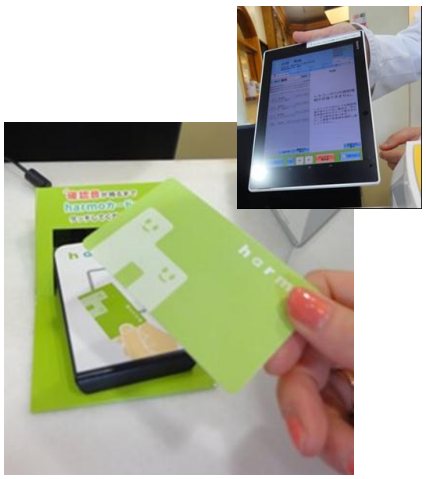
「ＩＣカードによる電子版お薬手帳」

「調剤室の様子」

注１：医師・歯科医師・薬剤師による地区「三師会」や市薬剤師会の主催で「Ｃ型肝炎の最新治療」「歯科発 ヘルシーライフプロモーション」「抗癌剤治療と検査値」等のテーマで学術研修会、連携勉強会が定期開催されている。

（２）薬剤業務の状況

平成 26 年 12 月のうちの１週間（１日～６日）の業務実績では、受付をした処方箋数は 901 枚で、この間に調剤した品目総数は 2,714 に上っている。その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が 1,556 品目､次に一般名処方の比率が高く 745 品目、ジェネリック医薬品銘柄名処方が 361 品目である。先発医薬品銘柄名処方のうち 316 品目（20.3%）、一般名処方のうちの 645 品目（86.6%）がジェネリック医薬品での調剤となっている。また、一般名処方の下で、先発医薬品を調剤した 100 品目の理由分類は、「患者の意向」が 96 品目で「薬局の備蓄なし」が４品目となっている。

在宅患者訪問薬剤管理指導については、算定先患者は１名であるが、そのほか 11 名の患者に、要望に応じて薬剤師が居宅に医薬品を届け、服薬指導をするなど、同等の対応を行っている。

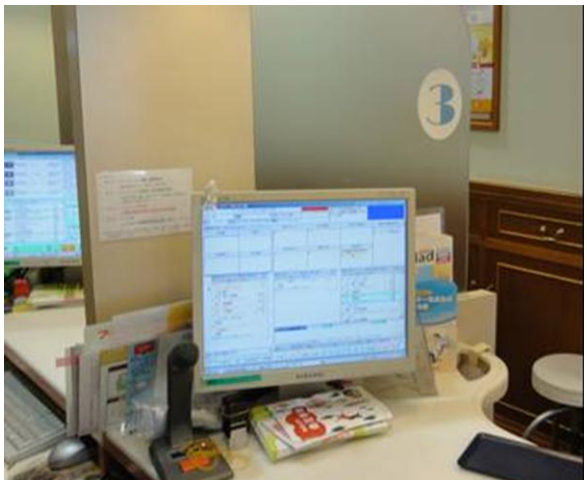

「電子薬歴端末の配置された投薬カウンター」

《 P薬局の運営状況について 》

調剤体制（加算点）	調剤基本：41	基準調剤：12	処方箋数（12月のうち1週間）	薬歴管理指導	お薬手帳提示あり	お薬手帳提示なし	薬歴管理指導なし
	後発医薬品調剤体制：22		901	901	358	543	0

処方品目総数（平成26年12月のうち1週間分）	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品銘柄名処方	うちジェネリックに変更	ジェネリック銘柄名処方	その他の品目処方
2,714 品目（100.0%）	745 品目（27.5%）	645 品目（86.6%）	100 品目（13.4%）	1,556 品目（57.3%）	316 品目（20.3%）	361 品目（13.3%）	52 品目（1.9%）

３．ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

（１）調剤の基本方針

ア 当地では、平成 15 年から地域医療の中心的な病院が全国に先駆して、ジェネリック医薬品への切替えと一般名処方を開始し、これに応需する薬局を中心に早くからジェネリック医薬品調剤に取り組んできた経緯がある。当薬局でも基本的に先発医薬品と同等と判断しており、患者からジェネリック医薬品が選択されるよう取り組んでいる。

イ 患者のジェネリック医薬品に対する認知度はかなり高まっており､当薬局としては、さらに調剤比率を高める時期が熟していると感じている。

（２）調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

（ア）評価・採用方針

安定供給に十分な流通量を確保できる医薬品をベースとして、その上で薬価・服用・識別の容易さなど、患者のメリットを最大限に出せるものを選定・採用する。

（イ）医薬品情報の収集

ＰＭＤＡのホームページ（インタビューフォーム、安全・回収情報等）から収集する。新規発売情報等は、ＭＲ、ＭＳから比較表等を収集する。また、回収情報等が公表された場合、速やかに対応する。

（ウ）備蓄管理

買い占めなどはせず、卸業者に実績に応じた必要量に対応してもらうよう計画配荷を依頼している。医薬品メーカーによる出荷調整の場合、適正な流通量を依頼している。

イ 調剤時における患者対応

受付時に、先ず口頭でジェネリック医薬品に対する患者の意向を確認している。また、合わせて処方箋の受け皿を意向確認のできる形式としている。ジェネリック医薬品の味や製剤の大きさなどの付加価値をアピールするが、患者が不安感を抱いている場合は、「日本ジェネリック製薬協会」、医薬品メーカー提供資料等による理論的根拠に基づき、生物学的同等性試験等について具体的に説明している。

実際の切替えに当たっては、薬剤情報提供文書を手交すると共に、必要に応じて電子薬歴画面上の薬剤の比較表を提示して説明を加えている。切替えに伴う経済的効果については、レセコンに薬価を比較入力の上、負担軽減額を算出する。

「意向確認を兼ねた処方箋の受け皿」

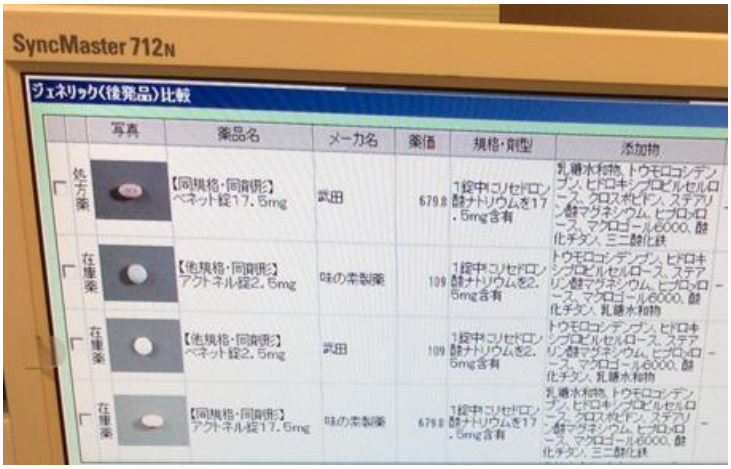

「電子薬歴画面上の薬剤（添加物等）の比較表」

しかしながら、医薬品の銘柄名や見た目が変わることで、服薬コンプライアンスの低下が予測される患者に対しては、積極的に変更調剤を勧めていない。

なお、一般名処方については増加傾向にあり、基本的にはジェネリック医薬品で調剤している。

ウ 服用後のアフターフォロー

（ア）患者へのアフターフォロー

服薬指導時に、患者へ緊急時連絡先を伝え、体調の変化や不都合が生じた場合は直ぐに連絡をするよう依頼している。また、前回処方日数の期限経過後に再来局がない

場合、患者に状況確認の電話を入れることもある。副作用やクレームの申し出があった場合、その内容を詳細にヒアリングし、必要であれば当該医薬品メーカー（学術部）に事例報告とその見解を聴取している。

患者からは「薬価の負担額を削減できた。」「味や錠剤の大きさを変更して服用しやすくなった。」といった反応が多く寄せられる。一方、皮膚科・眼科領域の外用薬をはじめ使用感の違いなどの訴えを受けるような医薬品においては、味・におい・貼り心地等から、先発医薬品に戻る事例が生じている。

（イ）医師の処方へのフィードバック

医師の処方への患者状況のフィードバックは、原則、電話で行う場合が多いが、状況に応じて、作成した情報提供書のＦＡＸ送信や直接訪問の上、説明する。

処方についての要望として、ジェネリック医薬品銘柄指定で変更不可とする条件を厳しくしてほしい。

（ウ）医薬品メーカー等への要望

各社には、ＭＲよりもＩＣＴによる情報提供方法の進化を優先して注力してほしい。

４．今後の発展的な取組方針

（１）今後、病気になったら医療機関、その前段階までは薬局が受け皿となるという棲み分けが明確になっていくと考えている。薬局はその期待に応えるように急いで進化し、健康寿命を延伸する重要なパートナーとしての地位を確立しなくてはならない。

（２）薬局を医薬品の提供場所から、病気の予防、健康相談、簡易検査等を行う場所に進化させ、国民が「健康や病気のことはまず薬局に相談する」という意識を持てるよう取り組む。

「健康チェックコーナーの装置」

Ⅶ. Ｓ薬局の取組

１．Ｓ薬局の紹介

薬局の紹介	東京 23 区内のベッドタウンで、乗降客の多い通勤幹線駅前に立地しており、薬剤師の自主性を尊重する経営方針が浸透している。

Ｓ薬局は東京 23 区内、都心へのアクセスも便利なベッドタウンの通勤幹線駅前に立地している。Ｓ株式会社では、同区内に２つの薬局を開局しており、そのうちの１店舗である。医療機関の多い大規模なベッドタウンの駅前という地の利を活かし、年間の調剤処方箋数は 36,127 枚に上る。処方箋の受付医療機関は年間 399 と多く、うち特定医療機関の占める割合は、31.6％となっている。当薬局に勤務する薬剤師は９名で、医療機関からの処方箋を幅広く調剤するため、下表のとおり 2,302 品目の医療用医薬品を備蓄している。このうちジェネリック医薬品の備蓄は 612 品目と高水準で、ジェネリック医薬品調剤割合は 64.9％である（いずれも平成 26 年 12 月現在）。

薬局内では、患者への投薬カウンターがプライバシーを配慮して５カ所に分散して設けられており、うち１カ所を衝立と椅子付きの相談コーナーとしている。

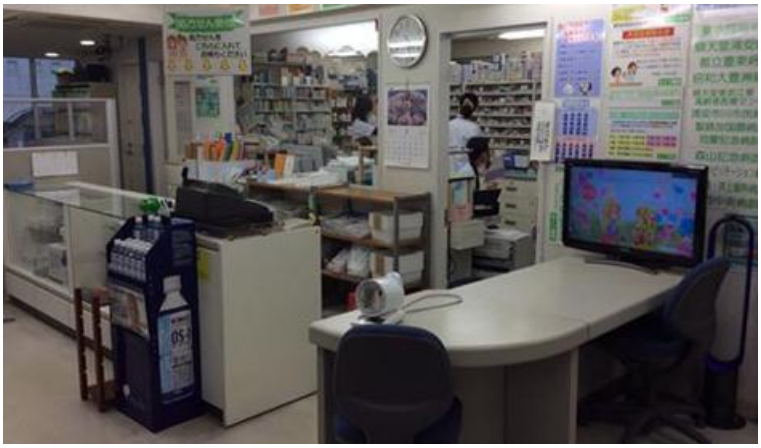

「薬局内の様子」

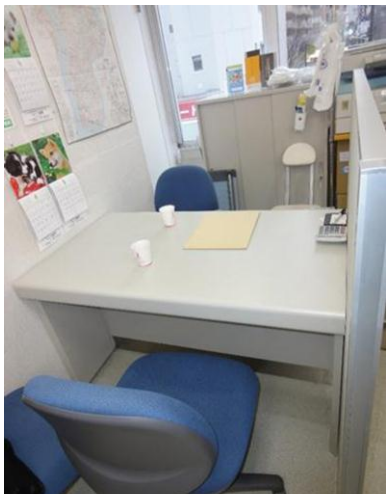

「衝立付きの相談コーナー」

《 Ｓ薬局の概要について 》

薬局名（会社名）	Ｓ薬局（Ｓ株式会社）		開局年月	平成14年11月	（会社）資本金	1，000万円	所在地	東京都
薬剤師	９名*（非常勤 4名）	薬局面積	［全体：調剤室/販売ｽﾍﾟｰｽ］［108㎡：29㎡/79㎡］		営業時間	［月・火・木・金］9：00～19：30［水］9：00～18：00 ［土］9：00～17：00		
医療用医薬品備蓄品目数（平成26年12月末）	うちジェネリック医薬品		一般用医薬品	年間調剤処方箋数（平成26年1～12月）	受付医療機関数（集中率：%）	ジェネリック医薬品調剤割合（新指標）		
2，302	612		23	36，127	399（31．6）	64．9%**（平成26年12月分）		

（*平成 27 年４月の常勤換算の薬剤師は5．0人 **27 年４月分の調剤割合は 65.4%である。）

２．Ｓ薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

（１）基本運営方針

基本運営方針	「患者さん第一」「薬剤師の自発的な職能発揮を尊重」の２つの方針を掲げている。

地域医療に携わるためには、まず、その地域に長く勤務することが最低条件となる。開設者としては、就業した薬剤師が長く勤務できる職場環境を整えることが極めて重要と捉えている。このような考えから当薬局では、業務方針をトップダウンで押し付けるのではなく、各薬剤師が自分自身で考え、患者の症状や要望に応じて、個性を活かして個別に対応する態勢を整えている。

お薬手帳の作成・配付についても、患者からの要望に応じて、薬剤師が患者ごとに判断しており、一律的な作成・配付対応は取っていない。

また、薬剤師間の申し送り事項や日常的な情報については、「連絡ノート」を活用して薬局内で円滑に共有している。

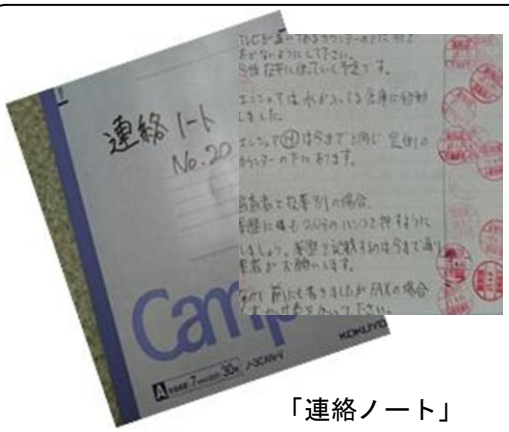

「連絡ノート」

さらに、地域の「かかりつけ薬剤師」を目指すとの方針から、学校薬剤師の職務に就くことを奨励しており、現在、３名の薬剤師が地元幼稚園をはじめ小・中・高等学校から委嘱を受けている。

（２）薬剤業務の状況

平成 26 年 12 月のうちの１週間（１～６日）の実績では次ページのとおり、受付をした処方箋数は 774 枚に上っている。12 月１日における調剤業務の内容をみると、調剤した品目総数は 525 で、その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が 388、一般名処方が 115 品目、ジェネリック銘柄名処方が 22 品目である。先発医薬品銘柄名処方のうち 101 品目（26.0%）、一般名処方のうちの 73 品目（63.5

「調剤室の様子」

%）がジェネリック医薬品での調剤となっている。また、一般名処方の下で、先発医薬品を調剤した 42 品目の理由分類は、「患者の意向」が 33 品目、「薬局の備蓄なし」が４品目、「ジェネリック医薬品なし」が５品目となっている。

日常業務においては、年間 399 と多くの医療機関から処方箋を受付している当薬局の強味を活かして、服薬指導に加え、来局する患者の症状・ニーズに応じて、受診に適した診療科をアドバイスしている。

「患者への案内ツール」

在宅患者訪問薬剤管理指導等については、平成 27 年５月末時点の算定先患者は２名であるが、栄養剤等の定期的なお届けサービスの必要な患者が５名となっている。

《 S薬局の運営状況について 》

調剤体制（加算点）	調剤基本：41	基準調剤：0	処方箋数（12月のうち1週間）	薬歴管理指導	お薬手帳提示あり	お薬手帳提示なし	薬歴管理指導なし
	後発医薬品調剤体制：18		774	296	39	257	478

処方品目総数（26年12月1日）	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品銘柄名処方	うちジェネリックに変更	ジェネリック銘柄名処方	その他の品目処方
525 品目（100．0%）	115 品目（21．9%）	73 品目（63.5%）	42 品目（36.5%）	388 品目（73．9%）	101 品目（26.0%）	22 品目（4．2%）	0 品目（0．0%）

（※調剤体制（加算点）は訪問時で、平成 27 年７月以降「後発医薬品調剤体制加算：22」となった。）

３．ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

（１）調剤の基本方針

ア 常に現在の保険医療の存続に対する危機感を抱きながら業務に当たっており、ジェネリック医薬品が導入された比較的早期の段階から患者の希望を聞き、その希望に基づいた調剤を行ってきた。

イ ジェネリック医薬品においては、支払われる費用が例え少額であっても、負担するのはあくまで患者という認識を持ち、患者の立場から選択することが重要である。当薬局では、患者の立場からの切替え調剤を進め、平成 27 年７月に「後発医薬品調剤体制加算２」算定となった。

ウ 今後も医療情勢に則った考え方の下、また、費用を負担するのはあくまで患者という常識的ではあるが大切な基本原理を念頭に置き、薬局業務に取り組む。

（２）調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

（ア）評価・採用方針

医薬品メーカーからの安定供給と卸業者からの迅速な配送協力の得られる医薬品がベースとなる。さらに、ＭＲ、ＭＳからの品質や経済的効果等に関する情報を勘案して採用する。近年、ジェネリック医薬品の中で、錠剤から液剤、粒径が適度に微細化されたドライシロップなどへと製剤上の工夫が進んでおり、飲みやすさも考慮している。

（イ）医薬品情報の収集

ＰＭＤＡのホームページ、ＭＲ、ＭＳから収集する。

（ウ）備蓄管理

安定供給が困難な場合は、早期に製薬メーカーを変更し、他剤への切り替えを行う。また卸業者への柔軟（10 錠単位）な分割発注により備蓄管理をしている。

イ 調剤時における患者対応

平成 17～18 年前後までは、ジェネリック医薬品の認知度が低いため、変更が可能な全患者に薬価負担差額を提示していた。現状では、新規患者を含め、原則、口頭で個別に患者ごとの希望を聞き出し、納得していただいた上で、調剤している。

ジェネリック医薬品への切替えに当たっては、「医師の判断の下、処方されており、有効性と安全性は先発医薬品と同等である」旨の説明を、以下の薬剤情報提供文書に基づき行うほか、薬価差額を個別にレセコン計算の上、提示している。ただし、一般的に病気の乳幼児を連れた保護者に対しては、きめ細かな説明のための時間を充分に確保できないことが多く、対応を工夫している。

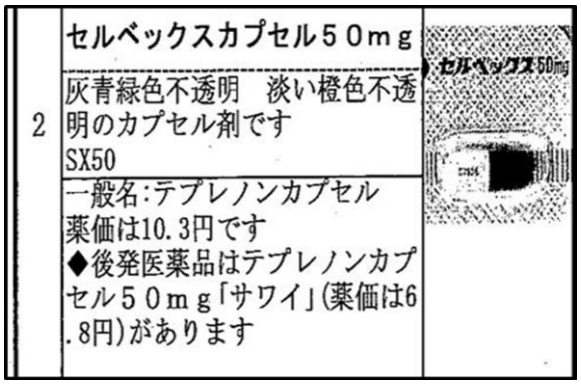

「薬剤情報提供文書の薬価比較」

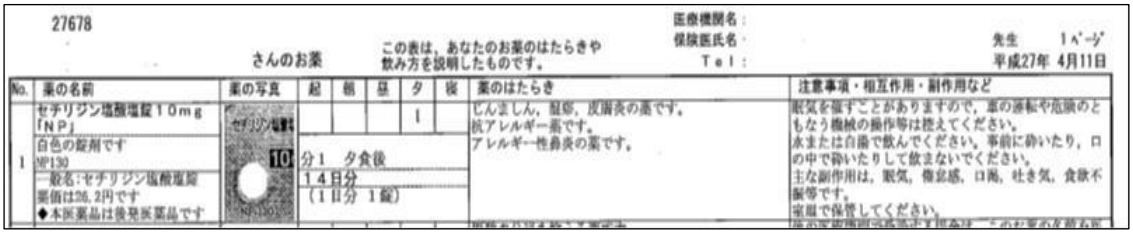

「薬剤情報提供文書」

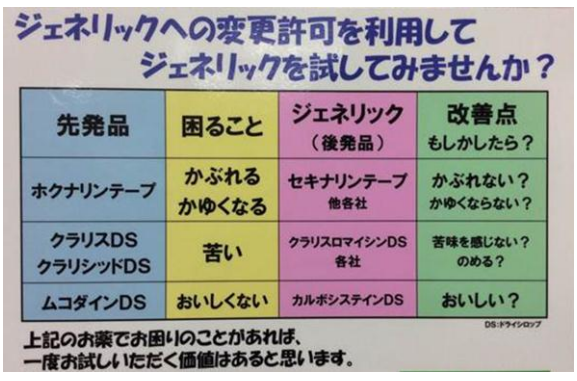

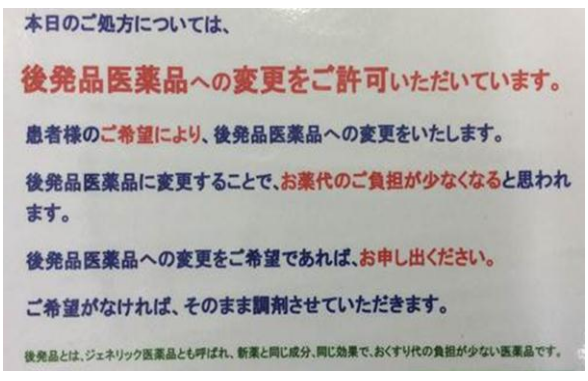

「当薬局作成の説明資料」

一般名処方は増えており、基本的にはジェネリック医薬品で調剤する方針である。

合わせて、医師の処方には「銘柄名」「一般名」の２通りがあることを患者へ丁寧に説明している。また、必要に応じて医薬品ごとに作成した副作用の注意を促す右書面に基づき服薬指導を行っている。

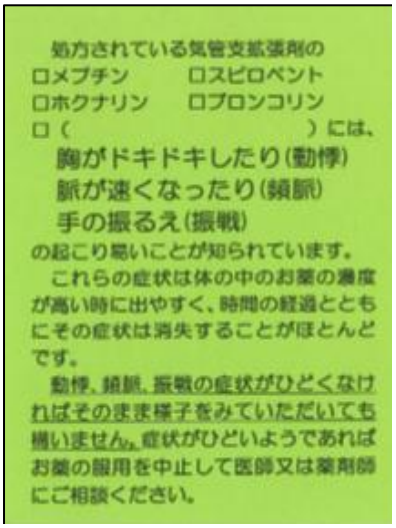
処方されている気管支拡張剤の
□メプチン　□スピロペント
□ホクナリン　□プロンコリン
□（　　）には、
胸がドキドキしたり(動悸)
脈が速くなったり(頻脈)
手の振るえ(振戦)
の起こり易いことが知られています。
これらの症状は体の中のお薬の濃度が高い時に出やすく、時間の経過とともにその症状は消失することがほとんどです。
動悸、頻脈、振戦の症状がひどくなければそのまま様子をみていただいても構いません。症状がひどいようであればお薬の服用を中止して医師又は薬剤師にご相談ください。

「患者向け副作用についての説明文書」

ウ 服用後のアフターフォロー

（ア）患者へのアフターフォロー

緊急時には留守番・転送電話を活用して、患者と連絡する方法で対応を継続している。また、ジェネリック医薬品への切替えをはじめ初めて服用する医薬品の調剤時には、不都合が生じた場合、直ぐに連絡するよう依頼している。さらに、次回来局時に患者から確認すべき項目について、どの薬剤師でも対応ができるよう薬歴簿に当薬局独自に制定したフォームに基づき記録している。

患者からは「薬価の負担額を削減できた。」「剤形を変更して服用しやすくなった。」「舌触りと味が改善され、（乳幼児が）飲んでくれた。」といった反応が寄せられることが多い。

一方で、貼付剤等の貼り心地、保湿クリーム等の塗り心地、シロップ等の味覚から変更申し出を受けることがある。また、口腔内崩壊錠（ＯＤ錠）と通常薬剤の併用は、服用が難しくなる（注１）ため、先発医薬品に戻した事例がある。患者から副作用・クレームを受けた場合、先発医薬品に戻すが、薬剤の味・貼り心地・塗り心地に関するものが殆どである。

（イ）医師の処方へのフィードバック

平素から地域で実施される三師会での合同勉強会や在宅関連の連絡協議会等には出席し、他医療職との交流を密接に保つことが重要と考えている。患者情報等のフィードバックについても極力直接、処方医を訪問・面談の上、状況を正確に伝えるよう対応している。

医療機関がジェネリック医薬品の銘柄指定処方を行った場合、当該銘柄を確保するための薬局負担が大きくなり、患者にも支障が及ぶため、極力、銘柄指定処方を避けるよう要望する。

（ウ）医薬品メーカー等への要望

ジェネリック医薬品の安定供給を確保してほしい。

注１：「口腔内崩壊錠（Oral Disintegrant）」は、口腔内に投与すると唾液で速やかに溶ける錠剤であるが、壊れやすいなどのため、通常薬剤との併用が難しくなる事例が生じる。

４．今後の発展的な取組方針

（１）当薬局では、「薬剤師が自らの責任で患者に接する」ということを基本方針としている。長い時間と高い教育費をかけて取得した大事な薬剤師免許という資格を得た者が、自分で「運転」してほしい、「運転」できるようになってほしいという想いはこれからも変わらない。

（２）地域医療にしっかりと携わっていくためには、まず、その地域に長く勤務することが最低条件となる。転職を重ねたり、あるいは不安定な派遣契約では、地域医療に深く関われない。この点では、薬剤師が少しでも長く勤務できるよう会社として対応することが重要と考える。

（３）患者もかかりつけ薬局としての機能を少しずつ求めるようになっており、今後は在宅患者訪問薬剤管理指導等の症例数を増やすような形で、薬剤師の業務に対するモチベーションを確保することが経営的にも不可欠になっていくと考えている。

（４）これまでの様々な医療機関と患者の処方箋を応需することによって得られた知識を活用すべく、「総合診療科のような薬局」を目指したい。

以　上